

平成 25 年度 第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 25 年 7 月 5 日 (金)

午後 2 時から

場 所 県立大学飯田キャンパス 2 階大会議室

開 会

1 総務部次長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 議 題

(1) 平成 24 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要について

(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 24 年度業務実績報告書について

(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 24 年度財務諸表等について

(4) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 24 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要

資料 2 公立大学法人山梨県立大学 平成 24 年度業務実績報告書

資料 3 公立大学法人山梨県立大学 平成 24 年度決算の前年度比較について

資料 4 公立大学法人山梨県立大学 平成 24 年度財務諸表

資料 5 公立大学法人山梨県立大学 平成 24 年度決算報告書

資料 6 公立大学法人山梨県立大学 平成 24 年度監査報告書

参考資料 1 事業年度評価及び財務諸表等の審議に関する実施スケジュール (案)

参考資料 2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

参考資料 3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

参考資料 4 公立大学法人山梨県立大学平成 24 年度業務実績報告書に係る小項目評価表①、②

参考資料 5 公立大学法人山梨県立大学平成 24 年度業務実績評価に係る論点整理表

参考資料 6 運営費交付金等に係る利益処分について

平成 24 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成 25 年 1 月 31 日（木）午後 2 時～午後 3 時 40 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 2 階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 長澤利久
法人 伊藤理事長 鷹野副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
口理事 秋山国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長
松下看護学研究科長 ほか
事務局 望月総務部次長 前嶋課長 芦沢総括課長補佐 小林課長補佐ほか

<議題>

●（1）平成 24 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について

○委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

では、案のとおりとする。

●（2）公立大学法人山梨県立大学の平成 24 年度計画に係る進捗状況等について

【『I-1 教育に関する目標』、『I-2 研究に関する目標』と『I-3 地域貢献等に関する目標』、『II 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『V その他業務運営に関する目標』ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

〈『I-1 教育に関する目標』〉

◆法人

資料 2、資料 3 を使って説明。

○委員長

カリキュラムの再編が当面の最大の課題だと思うが、まずシラバスの記載内容の充実にかかる取り組みを紹介していただいた。現在、シラバスの作成要領や記載例を作成中であり、その効果が反映される新しいシラバスは 25 年度分から作成されていると思ってよろしいか。

○法人

シラバスの記載例や記載要領は以前からあり、見直しも毎年度行ってきた。昨年度から授業科目ごとに到達目標を観点別にシラバスに記載することとしたわけだが、記載の徹底が不十分であるというご意見をいただいたので、来年度は記載を徹底するように取り組んでいる。

○委員長

今回の委員会開催にあたり、前もってシラバスを拝見したところ、到達目標が記載されていない授業科目がいくつかあった。ここに書いてある対応が実現されれば、25 年度分のシラバスには到達目標が全授業科目において記載されていると思っていいか。

○法人

そのように努力したい。

○委員長

今説明があった取り組みは25年度の分の話であるが、26年度にはシラバスの改定を伴うカリキュラムの全体的な見直しを行う計画である。現在のカリキュラム、シラバスを拝見したが、授業科目に番号を付け体系付ける、いわゆるナンバリングがない。

後半のほうでまた出てくると思うが、英語のHPを開いたことは大変結構だと思う。英語のHP拝見したところ、シラバスがまだ英語になっていない。つまり授業内容についての英文の説明が全くないことになる。「こういう授業科目を開設していますよ」ということがわかるように、せめてそのタイトルとナンバリングがあれば違うと思う。タイトルとナンバリングを見て、そのカリキュラムのおぼろげの姿が外国人でもわかるのではないかと思う。しかし、英語のほうにだけナンバリングを付ける訳にはいかないから、そうするとまず日本語のほうが先になる。ナンバリングを行うためには、各学部でのカリキュラムをより精選して体系化していくという作業が必要となる。きついかもしれないが、そのことをぜひ26年度のカリキュラム改定の際に実施していただければと思う。

○法人

カリキュラムの体系を表現するナンバリングは重要であるが、具体化するにはいろいろな考え方があり、例えば、看護学部ではある意味すでに体系ができていると捉えられ、そう考えるとナンバリングはあまり必要がないという考え方も一つの考え方としてある。一方で国際政策学部は、現在、学部の将来的な構想の中で“コース”という考え方もできてきているので、カリキュラムの体系を可視化するナンバリングというものがあってもいいかなと思う。学部単位での議論が行われているかは把握してないが、個人的には必要かなと感じるところはある。なお全学での議論はしていない。

○委員長

確かに看護学部の場合は、そもそもカリキュラムが体系化され流れが出来ているわけだから、すでにナンバリングができていると思ったほうがいいのかもわからない。しかし、そうは言っても、看護学部の授業科目の名前だけでも英文で表示されるとかなり分かりやすくなると思う。

一方、国際学部ではまさしくナンバリングをしないと、タイトルだけ見てもどのような授業科目かわからない。自分もタイトルを拝見して「どういうことを教えているのか」と思ったような記憶がある。これは全く願望だが、こういうことも含めて検討いただければありがたい。

○法人

たまたま2週間ほど前に開催したFD研修の際、評価、特にディプロマポリシーを中心テーマとした。大学のディプロマポリシーの中でナンバリングの重要性というものは極めて大きく、評価と合わせてナンバリングが必須だという認識は全教員が大いに感じたところである。しかし、実際にナンバリングを実施するとなるとそう簡単にはいかないが、できるだけその方向に指導していくつもりである。

なお、免許系の学科については、国家試験があり、ほとんどステップが決まっているので、必然的にナンバリングができていると考えて良いと思う。よって看護学部や福祉学科等については問題がないのだが、社会系の学科は多少大変であり、今後どのように議論していけば良いのか少し工夫が必要だと思っている。

○委員長

また、言葉の意味を教えてくださいたいのだが、小項目48番のキャリアサポートの件で、「ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターが週1回学内に派遣されている」の意味がよくわからないので教えてください。

○澁谷キャリアサポートセンター長

「ヤングハローワーク」と言って、従来から就職の斡旋をする機関の、学生向け、特に新卒学生向けのジョブサポートを行う部門であり、国が各都道府県に設置した。各大学には当大学のキャリアサポートセンターのような各種の就職支援セクションがあり、大きな大学であれば学生の就職相談や面接指導を行う指導幹という立場の者が学内に常駐し対応するわけだが、私どもの大学は人数的な制限から常駐させることができないので、そういったヤングハローワークのような外部の資格者や就職支援をしている各専門担当官に、毎週一回くらい学内に来ていただき、学生はその時間に合わせて就職相談を受けるという仕組みを設けている。

実は、この1月に先方の担当者に派遣回数を増やして欲しいとお願いしたところである。特に今の時期は大学3年生がまさに就職活動中であり、ニーズが高いためこれからは週2回くらい来て欲しいとお願いした。このように就職相談の専門担当官を学内に派遣していただき、学生一人につきだいたい30分～1時間くらい、様々な就職に関する相談を受けていただいている。

○委員長

たまたま新聞を見ていたら、25年度の政府予算案で高等教育関係の重点事項の一つとして、こうした就職相談の専門家による学内ハローワークの開設という記事が掲載されていたので気になっていた。

その学卒ジョブサポーターという方はハローワークの職員か。

○法人

ハローワークの職員である。

○委員長

ハローワークの職員が大学に来てくれて、非常に評判が良いので派遣回数を増やしたいという話になっているということは、政府の施策としては、大学や学生のニーズと合致しているということか。どういう経歴の方が派遣されてくるのか。

○法人

このジョブサポーターとして活躍されている方は、カウンセリング、面接能力・指導を行う能力のある方であり、国の出先機関で採用され、県内の各種企業等の情報に精通している。

前職はいろいろな方がおり、民間企業に勤められた方が転職してこのサポーターに就いている方が多い。どの方も経験豊富で非常に多くの人と接してきており、面接等の指導だけでなくメンタルの面も含めて、学生への指導・アドバイスのできる能力を有している。

○委員長

委員からほかに意見や質問はあるか。

では後ほどまた全体を振り返ることとしたい。

〈『I 2 研究に関する目標』と『I 3 地域貢献等に関する目標』について〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明

○委員長

ただ今説明があった部分について質問はあるか。

○委員

説明を受けて、刺激的な様々な取り組みを実施していると感じた。

峡南地域を中心にした国際交流の話があったが、我々も目下、峡南地域の魅力再発見という目的でNPO法人を立ち上げ、地域の情報発信や県内のいろいろな受託事業を実施しているところである。私もかねてから地域研究交流センターが地域連携の窓口となっていることは知っていたが、六次産業化の件など、興味深いテーマがたくさんあり、こうしたいろいろな取り組みを実施していると知って、今後は関わり持って活動していきたいと思った。

一方、説明を受けて感じたのは、今年の就職活動はどうだったかわからないが、1人でもいい企業に就職すると、その学生の評価によっては継続的にその企業からの採用が期待でき、採用が継続していけば双方の理解がさらに深まり、良い関係が構築できると思う。

また、学長プロジェクトにもいろいろなテーマがあるが、テーマがどういう形で選定され、その成果がどういう形で情報発信され、活用されていくか、非常に興味を持っている。これが広く周知されれば、「これが今、面白い」、「こういうことが現実的に起こっている」など、注目されるべき最新のテーマやたくさん抱えているテーマに焦点があてられると思う。

例えば産学官の連携で取り上げられるいろいろなテーマ、課題などに、いい形で接触を持ち情報収集していけば、かなり興味深い実のある活動になっていくのではないのかと感じた。今まさに、地域や地元中小企業が元気にならなければいけない、地域に新しく雇用が生まれなきゃならないというような状況にあるわけだが、こうした状況下で今までの延長線上にはない新しい課題が数多く発生している。

かねてから、地域貢献活動を行う本学の地域研究交流センターには興味を持っていたが、我々と連携していける点がたくさんあるのではないのかと感じている。どのようにして地域のニーズを吸い上げていくか、そういうところで地域研究交流センターの関係者にキーとなっていただきたい。

また、大学側からももう少し企業向けにも活動してもらいたいと思っており、卒業した学生の就職後の評価についても企業に様子を聞くなど、就職支援活動を更に深く掘り下げていけば、これからは学生が希望する就職先において就職率100%に近付けることができるのではないかと考えている。

○法人

今のご発言の中には、外国人の目から見た峡南地域の特産品についての調査の話が入っていたと思うが、そういう意味では、市川の和紙、増穂の平林の白や杵の木工品、六郷の印鑑や雨畑硯、中富の和紙等についてはすでに基本的調査は終え、それぞれの業界とも話し合いをしている。また、六次産業化に関連し食品についても取り組んでいきたいが、外国人が日本食についてどう思うかという面もある。

また、日本の工業全体、例えば家電関係では非常に惨憺たる状況に陥っているが、伝統産業や地場産業というのは非常に強い力を持っている。ただ、マーケットが日本の国内であったりローカルであったりするので、国際的な市場にどのように適合させるかが重要となる。地場産業はローカルリズムとして出来あがっているが、こうした考えのもと、どのようにしてマーケティングし世界商品にまで拡張できるのかということの研究していきたいと思っている。例えば和紙についても、障子紙として使っている分には、障子は日本にしかないため障子紙を世界に広まることは難

しいが、障子紙も加工によっては全然違うものとなり、実際、市川にある会社の製品をみると全くよそおいの異なる紙を扱っている。そういうところにヒントがあるのだらうと思っている。そう考えれば、甲斐絹や印伝についても十分にインターナショナルな商品になると思っており、外国人の青い目を見たときに、あるいは茶色い目でもいいが、どのように見えるのかというところを論理的に研究してはどうかと考えている。

○委員

一言付け加えると、まさに今峡南のほうでは、従来の目線だけでは全然だめで、そこに若い人の目のような新しい視点を入れて取り組みを見直すと面白いものがたくさん見つかる。農業や観光などは峡南にとっては絶対それを生かすことが必要だが、併せて今、富士川町の中心街を新しい形で活性化させたいと考えている。町の東部にあるインターの近くに大型店ができる予定だが、そういうものは全然地元の産業には貢献しない。地元の産業を集結させて、そこで全く新しい形の集客の出来る施設を作ろうと考えており、町おこしを専門的に行っている札幌の街政策室会社というのがありますが、その社長に相談に乗ってもらっている。こうした活性化の取り組みを行うにはいろいろな調査が必要であり、調査費用に何百万円もかかってくる。大学にいろいろな形で関わってもらいと、データ作りもできるし、新しい視点も入る。我々も、地域研究交流センターと密着した形で地域活性化に取り組んでいきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長

では続いて、次の部分について説明を行っていただき、全体について振り返ることとしたい。

〈『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『Ⅴ その他業務運営に関する目標』について〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明

○委員長

今の説明の部分に剰余金の使途の件があったので、これに関連して目的積立金の使途について説明をお願いしたい。目的積立金について前回の委員会で議論があったが、その後どのような検討を行っているか簡単に説明をお願いしたい。

○法人

目的積立金については、大きなくくりの中で、大学の主要施策のようなものに充当していきたいと考えている。一つの目標を傘にしていくつかの事業を下に繋げていきたいと考えているが、まだ具体化には至っていない。ただ、積立金自体は現在の中期計画期間内で使わなければ、残額の扱いについて県と協議しなければならないので、できるだけ期間内に主要な施策に使っていきたくて考えている。今のところまだ具体化されていないので、25年度では、使途が具体化された時点で補正を組んで実施するというようなことを考えなければならないと思っている。

また、25年度当初においては、目的積立金を少し取り崩す形で予算化を考えている。具体的には、学長プロジェクトという学長が特に推進したい事業について積立金の取り崩しを充てるか、あるいは先ほどの説明でも触れたが、本大学の独自事業としてサービスマーケティングを単位化し科目として作りあげていくことを計画しているので、これにかかる経費として積立金を充てることとし、こうした使途のために25年度の当初予算の中で取り崩すという形で具体化していきたい。こうした事業に25年度当初予算で1千万円くらいを充てていきたいと考えており、更に大きな事業の実施の際には補正を組んで実施していきたいと考えている。

○委員長

委員から全体を通して質問、意見はあるか。

○委員

先程の説明の中で、科学研究費補助金について申請率をもう少し上げたいという話があったが、採択件数についてはどのようになっているか。申請が増えれば採択も増えるというわけにはいかないのは当然だと思うが、申請だけ増やしても採択件数が上がってないと、何のための取り組みかわからなくなる。

○法人

採択件数まではちょっと把握できていない。

○委員

先ほど他の委員も言われたが、いろいろな取り組みが有効だったのかということ、数値や事例などで示す必要があると思う。例えば、一つ前の『I 2 研究に関する目標』の部分で申し上げると、15ページの54番「学部構成の特色を生かした特色ある学際的研究を発展させる」ということで、プロジェクト研究を行った興味あるテーマが並んでいるが、学内でサポートし、取り上げたテーマにおいて、外部資金の獲得に結び付いたのかどうか、あるいは地域貢献として何らかの雇用創出なり地域の活性化に具体的に繋がったか、というような事例が表れることによって、取り組む教職員はやる気が出てくるのだと思う。

○法人

ご指摘のとおりであり、開学以来、大学の教員がいろいろなプロジェクトを申請し、予算配分されてきた。今までずっとそうしてきたところだが、報告書はしっかりしているが、果たしてそれがどういう形で貢献に結び付いているかという検証はなかなか難しいため、今年、内部の委員会で、来年度から学長も含めて検証委員会を設置することとした。すぐに効果があがるものであるかは別問題として、この検証委員会によって研究が実際にどういうふうに効果が出ているか、計画どおりに効果が出ているか、あるいはそれは一体どこにどのような効果をもたらすのか、あるいはそれを継続してやると今後どういうふうな発展するのか、ということを検討することとした。その評価については公開していくつもりであり、こうしたことにより実際に研究はそれぞれが好き勝手にやっているわけではないことを分かってもらい、研究者と地域のつながりが深まっていくのではないかと考えている。

○委員

「IV 自己点検・評価」の認証評価において、入学定員の充足率について努力をなされたということを説明いただいたが、この場合に定員は「何名」としておかなければいけないのか、「何名以内」という形で出来るのではないか。

○法人

文部省への届出は「何名」と定員化しており、第三者機関の評価では、それが充足しきっていないと指摘を受けることとなる。今定員割れには厳しい。実際には応募者はあるが、能力が伴わない者を入学させるということとはできない。

○委員

そこで「何名以内」ということにしておいて、充足しなかった場合は、不足分を他に回すとい

うことにしておけば、良いのではないか。

受験生にとっても「何名以内」と書かれていればちょっと緊張感をもつことになり、有効だと思う。

○法人

看護学部については3年次編入を平成25年度の編入学生をもって廃止することとしているが、「何名以内」という表現で文科省が認めてくれるか。

○委員

認められると思う。山梨大学では医学部医学科の地域枠として「30名以内」としている。

○法人

昔は若干名という言い方をしており都合がよかったが、若干名という言い方はなかなか通用しなくなってしまった。

○委員

山梨大学では「何名以内」とし、不足分は通常の後期試験の定員に回すことにしている。

○委員長

定員や入学定員というものはどういう意味を持っているのか認識する必要がある。国立大学でも公立大学でも、「これだけの教育はしますよ、できますよ」という、ある意味国民に対しての約束であるから、「何名以内」としておき、見つからなかったら他から採用してでも総定員としては学生数を満たしているという形が望ましい。編入枠について学力に満たないから入学させないということを言い始めると、入学定員についても、学力が満たないから入れないということになり、本来の入学定員を割ってしまう。

○法人

昔はそうだった。

○委員長

昔はそうだったが、それは具合が悪いのではないかと思う。それだけのサービスを提供するという責務が我々にはあるということを社会に示しているわけだから、それは満たしていただかないと意味がない。だからトータルとして定員が満ちているということが必要だと思う。

また、最後に、目的積立金を25年度当初から活用を一部始めるという話があった。私は非常に結構なことだと思うが、目的積立金の取り崩しについて、全体のビジョンの中で25年度当初に執行する分が1千万円だというなら話は分かるが、具体的な使途は今から決めていくとなると少し疑問である。

いろいろな事情があるから25年度当初において検討されるのはしかたないことであり、また事柄自体は結構だと思うので、できるだけ早い機会に頭に思い描いておられる施策の全体像をお示しいただきたい。当然、言うまでもなく教育研究という大学の本来の事業に使うのだが、具体的にどのように考えているのかについて、次回にでもお示しいただければありがたい。

○法人

実は本学は大学院設置について検討に入っていて、その中で学部のほか大学自体も含めて大きな変化が予想される。積立金にかかる中期計画期間は向こう2年間以内であり、その変化と合流するであろうと思っている。目的積立金がその中で論議されるというように考えている。

学長プロジェクト等への流用については、例えば教育GPについて政治的にカットされてしまったというような問題が出てきてしまい、自前でやる必要があるということで、今年は学長プロジェクトとして実施しているところである。このように、当初、中期計画初期には想定されなかったそのような支出も出てきており、それらには一部流用させていただくしかないということである。

○委員長

委員からほかに何かあるか。

○委員

今、全国的に子どもたちが非常に死について気にかけているとのことだが、小項目44番のところにはメンタルヘルスの相談件数が載っており、本学においては766名のうち1割近い76名の学生が死に大変強い関心を持っているということで、ちょっとびっくりさせられた。本学のほか全国的にも1割くらいとなっているのか。その結果を担当にフィードバックしている点については、非常に手厚い保護をされていると思う。

一方でキャンパスハラスメントについてもアンケートをとっているとのことだが、キャンパスハラスメントを理由に精神的に病んでしまっているというケースが本学にはあるのか。

○法人

保健センター長が欠席しているので、わかる範囲でお答えする。学生のメンタルヘルスの問題は、増えていることは間違いないが、全国的に1割かどうかは把握していない。一方でこういう問題は潜在していると考えられるため、アンケートを取って顕在化させるということも非常に重要である。そういう中で、保健センター等で、相談機能を強化する中でなるべく早い段階でそういう学生をキャッチして、適切な治療が必要であれば治療させる、あるいは何らかの問題を抱えているようであればそれを解決していく方向に指導していくことが求められていると思われる。臨床心理士が配置されたことによって相談体制が充実したので掘り起こし効果も含め、早い段階での把握の効果が本学では出ていると思われる。

また、ハラスメントとの関係については、全ての情報を共有しているわけではないが、非常に隣接した問題であることと認識はしており、近いところの問題は本学にもあるのではないかと考えておりハラスメント対策しっかりと取り組んでゆく。

◆その他、法人から就職内定率について説明

●(3) その他について

特になし

(以上)

平成24年度 業務実績報告書

平成25年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
1 現況		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	43
2 大学の基本的な目標		2 経費の抑制に関する目標	44
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2	3 資産の運用管理の改善に関する目標	44
1 中期計画の全体的な進捗状況		Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	46
2 項目別の進捗状況のポイント		Ⅴ その他業務運営に関する目標	
項目別の状況		1 情報公開等の推進に関する目標	48
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	49
1 教育に関する目標		3 安全管理等に関する目標	49
(1) 教育の成果に関する目標	6	4 社会的責任に関する目標	50
(2) 教育内容等に関する目標	10	予算、収支計画及び資金計画	52
(3) 教育の実施体制等に関する目標	17	短期借入金の限度額	52
(4) 学生の支援に関する目標	20	1 限度額	
2 研究に関する目標		2 想定される理由	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	26	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	52
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	29	剰余金の使途	52
3 地域貢献等に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	53
(1) 地域貢献に関する目標	31	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 国際交流等に関する目標	36	2 人事に関する計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	
1 運営体制の改善に関する目標	39	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	40		
3 人事の適正化に関する目標	40		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	41		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況
理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任 期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成22年4月1日～平成25年3月31日
副理事長	鷹野 勝己	平成24年4月1日～平成25年3月31日
理事	小田切 陽一	平成22年4月1日～平成25年3月31日
理事	波木井 昇	平成22年4月1日～平成25年3月31日
理事	五味 武彦	平成22年4月1日～平成25年3月31日
理事	河口 洋光	平成23年4月1日～平成25年3月31日
監事	内田 清	平成24年4月1日～平成26年3月31日
監事	上野 茂樹	平成24年4月1日～平成26年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成24年5月1日現在)

学生数 1,160名
大学院生数 28名
教員数 117名
職員数 46名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	101	85	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	50	152	202
	小計	80	10	151	237	388
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	47	213	260
	人間形成学科	30	5	11	94	105
	小計	80	10	58	307	365
看護学部	看護学科	100	5	25	382	407
	学部計	260	25	234	926	1,160
大学院	看護学研究科	10		4	24	28

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んでいる。

平成24年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成25年度から後半を向かえる中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、学士課程、大学院課程とも人材育成目標の達成に向けた教育課程の到達目標に対し、科目別の到達目標を掲げ、学生がそれらを意識して学修を進めることの意識付けを行った。また学士課程では平成26年度のカリキュラム改正にむけて、全学共通科目を含む教養教育の編成方針および学部専門科目のカリキュラムの点検・見直しを進めた。この検討の中には、国際政策学部での学部将来構想とも関連した学部カリキュラムの改革、人間福祉学部での小学校教諭免許課程や精神保健福祉士の教育課程を踏まえた検討、看護学部の卒業時の看護実践能力の担保の検討が含まれる。大学院課程では、新たに精神看護学分野のCNS設置の認可を受けた。成績評価に関してSスコアの導入に合わせ、全学共通科目と看護学部平成24年度入学生からのGPAの試行的導入を行い、GPA、GPC等の基礎データの収集を行った。

大学の研究に関する目標については、引続き地域の課題や社会のニーズに対応した研究に対し、本学の学部構成の特色が出るよう学際的な研究に取り組んだ。外部の研究人材の活用を進めるとともに、地域の行政、団体、企業、研究機関等と連携して研究に取り組み、成果を行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

大学の地域貢献等に関する目標については、新たに地域との包括的連携協定を締結しつつ、産学官民連携、他教育機関との連携、地域への人材供給、社会人教育、地域における国際交流、海外大学との交流に取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成23年度に引き続き、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院

設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、節電対策に取り組み、電気使用量を平成22年度比11.7%削減するなど経費節減に取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、本学ホームページに、本学の教育活動や学校生活等をより身近に感じてもらうための紹介動画を掲載する等その内容の充実を図るとともに、大学の最新情報を迅速かつ積極的に提供した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

教養教育では、キャリア教育の充実にむけた教育本部での検討を受けて、全学共通科目である「キャリアデザイン I・II」の2科目の履修を可能とし、合わせて4単位の取得ができるようにカリキュラム改正を行った。また平成26年度カリキュラム改正にむけた教養教育の編成に係る基本方針、理念、到達目標について原案の作成を行った。専門教育では、学部・学科の到達目標に合わせた科目別の到達目標をオリエンテーション等を通じて学生に周知し、学生が到達目標を意識して学修を進められるようにした。

国際政策学部では学部のキャリア専門科目と合わせた体系的なキャリア教育・支援が一貫して受けることのできる仕組みを整備した。また、学部の特徴的教育である「課題対応型サービスラーニング」についても継続実施する中で、平成26年度のカリキュラム改正に合わせた単位化について検討中である。人間福祉学部では小学校教員養成課程を開設したほか、各種の資格取得にむけた支援を強化した。看護学部では卒業時の実践能力について到達目標を決め、調査・分析の結果、求められる看護実践能力を担保して卒業させている実態について明らかにした。

(大学院課程)

看護学研究科では、専門看護師養成の新領域（精神看護学分野）の開設準備を行い、1月に認可を受けた。また、修了生の学術活動の実態について調査し、原著論文や学会発表の実績などについて現状把握を行った。

(2) 教育内容等に関する目標

入学志願者の動向分析、入学者アンケートの結果を踏まえた、入試広報活動を展開した。また、編入学試験の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく定員の見直しについて検討し、看護学部で次年度の編入学の廃止し、社会人を県内外より広く受け入れられるように出願資格を見直した。

GPAの試行的導入を実施した全学共通科目と看護学部において、平成24年度入学生について収集した基礎データ（前期分）について、科目のGPA分布状況、GPC等を算出し、分析中である。

文部科学省による大学地（知）の拠点整備事業の公募にむけて、全学的な取り組みができるようにカリキュラム改正においても国際政策学部でのサービスラーニングのカリキュラム化に向けて検討を開始した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

外国語教育の充実に向けて、英語ネイティブ教員を採用した。また看護学部では実習施設との教育連携を強化するため臨床講師13名を発令し、ワークショップを開催するなど教育連携の充実を図った。学外人材の活用としてアドバイザーボードとして1名を任命し、学生を対象に講演会を開催した。FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・参観の取り組みの継続、全学、学部、研究科におけるFD研修会の開催、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けて組織的取り組みを行った。

(4) 学生への支援に関する目標

様々な課題を持ち支援の必要がある学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み）に対し、その学生に適した支援ができるように、関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）と連携を図れるよう連携会議（学生支援検討会）を4回開催し、各部面からの支援を行った。新入生に対する各種情報の提供を充実させるために教育本部でオリエンテーション企画基準を見直したほか、学習・生活面の支援では、クラス担任、チューターによる指導、教員のオフィスアワーを活用した。また、学生生活上の安全面においては、防犯意識を高めるために、随時、掲示板で注意情報の提供を行ったほか、両キャンパスでの防犯灯や監視カメラを設置、また教育本部で学生安全マニュアルを作成して、ホームページに掲載するなど、学生への周知を図った。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援、就職支援を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部 97.4%、人間福祉学部 97.6%、看護学部 100%、全学平均 98.4%と高い水準を達成した。

この他、経済的に困窮状態にある学生に対しては、2名の入学料減免措置を実施し、前期47名、後期44名の授業料減免措置を実施した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域の課題や社会のニーズに対応した研究として、以下のとおり取り組んだ。

「学長プロジェクト研究」2件。

①大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所として想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～

②課題対応型サービスラーニングモデル事業

地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件。

「プロジェクト研究」

- ①地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について
－甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発－
- ②山梨県内在住外国人児童生徒の健全な育成に向けて
～進路・進学に関する情報提供を軸とした教育実施～
- ③青少年を対象とした自殺予防教育の推進に関する研究4
- ④多文化共生推進プロジェクト：保健・医療・福祉における大
学・地域・行政の連携に向けて
- ⑤高齢者への見守りと地域連携の総合的研究
- ⑥「山梨県における農家民泊・体験学習への地域取組」につい
ての研究

「共同研究」

- ①山梨県のコミュニティビジネスのあり方に関する研究Ⅱ
- ②在宅ケアにおける専門職連携実践【I P W】推進に必要な実
践能力に関する研究－訪問看護師と介護支援専門員のインタ
ビュー調査－
- ③山梨県内の小学校英語教育における指導者の養成と研修に関
する研究

研究成果は地域研究交流センター研究報告会や本学学術交流会、
社会人向講座や研究報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県
民に還元した。例として、地域研究交流センターと3学部共催によ
るシンポジウム「あなたの老後、どう支えますか？－市民と専門職
の地域連携を目指して－」と題した春季総合講座（6月9日）を開
催し、3学部教員が講演した。

また、県民コミュニティカレッジでは、「人と人とのつながりを考
える」をテーマに、3学部4教員が講演を行った（12月に4回）。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標

外部の研究人材の活用として、地域研究交流センターや人間福祉

学部で特任教授を採用した。同センターで採用した特任教授の企画
により、関連分野の専門家を講師陣に迎えた観光講座「富士山 世界
遺産登録へ」（7月1日～10月27日 6回）を開催し、好評を博
した（後述）。

大学に期待されているCOC（地（知）の拠点、Center of
Community）機能を改めて認識し、文部科学省によるCOC補助事
業への申請作業を進める中で、受託研究の体制整備や渉外を含め企
画・実施ができる人材の確保について検討を進めた。

3 地域貢献等に関する目標

（1）地域貢献に関する目標

様々な形で地域貢献に資する取り組みを積極的に推進した。

地場産業や観光、農業の振興を含め県内経済の活性化、地域振興、
人材育成等を推進していくため、8月8日に山梨中央銀行と包括
的連携協定を締結した。

上述の観光講座「富士山 世界遺産登録へ」には、県内外から延べ
554名と多数の参加があり、時宜を得た講座との評価を得た。

地域の看護職者への支援のため、看護実践開発研究センターでは
緩和ケア認定看護師養成課程を開講（29名修了）するとともに、
県からの委託に基づき新人看護職員多施設合同研修（研修生38名）
等を実施した。

（2）国際交流等に関する目標

協定校であるタイのナコーンラーチャシーマー・ラチャパット大
学（NRU）の学長が来学し、今後の交流促進について意見交換
を行った。NRU学長来学の際には、県内の行政や企業関係者等
を交えた懇談会を開催した。

学生の国際理解を深めるため、駐日ドイツ大使を本学に招聘し、
「150年の日独関係が我々に教えるもの」と題する講演会を開催
した。

簡略化された内容の英文ホームページを開設した。内容充実を図
りながら、国際交流や留学生向けのツールとして活用していく。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成24年度においても引き続き、理事長のリーダーシップのもと、役員会、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聞きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せを積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。

また、地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を進めた。

さらに、事務局の職員配置、業務分掌を見直し、より効果的・効率的な事務局組織体制の改善に取り組んだ。

III 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載し、平成23年度に引き続き研修会を開催した。

また、照明、冷暖房等の節電対策に取り組み、電気使用量を平成22年度比で11.7%削減した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準の向上に努めるため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

V その他業務運営に関する目標

大学ホームページに、本学の教育活動や学生生活のイメージ化を図れるよう紹介動画を掲載する等内容の充実を図るとともに、大学の最新情報を迅速かつ積極的に提供した。

また、個人情報保護法を踏まえ、情報セキュリティポリシーの遵守について、教職員に対して研修会を実施した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学士課程				
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	・教養教育・専門教育等の科目別到達目標の学生への周知を図り、その状況について検証する。	・科目別に到達目標を新規に記載したことについて、オリエンテーションやシラバスによる授業概要の説明時に周知を徹底した。また、学生の授業評価の項目に到達目標に対する自己評価を加え、到達目標を意識して学修を進めることの意識付けを行った。学生に対する到達目標の周知は94%であったが、到達目標を意識して学修した者は34%にとどまった。対策として観点別到達目標のシラバスへの記載を平成25年度版で必須記載事項とした「シラバス作成要領」、「シラバス記載要領」により教員に周知してシラバスの充実を図ることとした(H24.7時点の到達目標の記載は91.1%、観点別到達目標の記載は41.1%であった。)	III

2	<p>教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。</p>	<p>・平成26年度カリキュラム改正に向けて教養教育の体系(全学共通科目・学部教養科目の科目配置等)について見直しに着手する。</p>	<p>・教養教育の平成26年度のカリキュラム改正の前倒しとして、「キャリア教育科目」について、平成25年度入学生から、2科目「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡ」の4単位が取得可能となるよう学則を改正した。教養教育の体系(全学共通科目・学部教養科目の科目配置等)全体についての見直しを行い、基本方針、教養教育の理念と目標、教育の到達目標、全学共通科目のカリキュラム編成方針、スケジュールを入れた「教養教育カリキュラム(平成26年度以降)」(委員会素案)を作成した。</p>	Ⅳ
3	<p>専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。</p>	<p>・No.4～No.10参照</p>	<p>・No.4～No.10参照</p>	Ⅲ
(ア)国際政策学部				
4	<p>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ②SL(サービ斯拉ーニング)に関する教育を継続する。 ③学生の海外留学や海外研修等を促進する。</p>	<p>・国際政策学部では、 ①平成23年度新設のキャリア形成科目(国際政策キャリア形成)、及び、英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定などを平成24年度も継続して実施した(3名認定)。また、実務能力向上をめざし、新たに「国際政策学部キャリアカレッジ」を立ち上げ、ビジネス実務法務(3名参加)、TOEICの検定試験対策(前後期延べ75名参加)のほか、簿記、ファイナンシャルプランナーの4講座を開設した。 ②SL(サービ斯拉ーニング)に関する教育では、平成24年度は7教員による9活動(「日本語を母語としない児童生徒のための学習支援教室運営」、「国際理解活動を通じた地域密着型途上国支援」、「放送文化論実践」他6活動)を実施した(参加学生延べ97名)。 ③学生の海外留学は提携校へ6名(中国・韓国・英国・タイ)、その他10名(米国・カナダ・中国・ニュージーランド)があった。海外研修授業は2コース(韓国・英国)を実施した。</p>	Ⅲ
5	<p>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>			Ⅲ
(イ)人間福祉学部				
6	<p>高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 ④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>	<p>・人間福祉学部では、 ①「生・倫理・自立」(障害者施設長をゲスト講師)、「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)、「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担当講師)、「児童養護演習」(児童養護施設長が担当講師)、「ファミリーサポート論」(子育て支援関係者をゲスト講師)など、実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」、「福祉コミュニティ基礎演習」、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅰ」、「幼児教育演習」など、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。なお、こうした学生主体で学習する「演習」形態の授業は、学部専門全科目の中約40%を占めている。 ③ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導の補佐にあたった。 ④新年度オリエンテーションにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修指導を行った。</p>	Ⅲ
7	<p>乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。</p>			Ⅲ

8	<p>新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行った。この結果、新卒者の合格率は、社会福祉士52.2%(全国平均31.4%(福祉系大学等))、精神保健福祉士80.0%(全国平均61.0%(保健福祉系大学等))となり、全国平均を上回る実績となった。</p>	IV
(ウ)看護学部				
9	<p>人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①新カリキュラム推進プロジェクトにおいて、新カリキュラムが看護実践能力の育成のための組み立てになっているか、4年間の学習成果を評価し検討を行う。 ②「卒業までに到達すべき技術チェック表」から学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。 ③「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的な課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>	<p>・看護学部では、 ①4年次生に対して、「学士課程版看護実践能力と到達目標」の調査票を用いて卒業時の到達状況を自己評価により調査し、分析・評価を行った。結果、学生の自己評価は全体的に高く、卒業時の看護実践力が担保されていた。 ②4年生の全ての実習が終了する11月に回収し集計・分析を行った。未経験率が30%を超える項目は89項目中4項目のみであった。 ③各実習科目毎に実習前後において、臨地にて連携を図りながら実習環境整備と評価を実施した。「看護学実習ワークショップ」(9月5日開催)は「大学・臨地との連携による実習指導体制の構築に向けて」をテーマに82名が参加し、臨床講師の役割及び臨床講師との連携の実際について講義を踏まえ、意見交換し具体的な連携及び協働して取り組む方策を検討した。</p>	III
10	<p>新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制を継続する。</p>	<p>・看護師国家試験は合格率97.9%(全国88.8%)、保健師・助産師国家試験はともに100%で全国平均(97.5%・98.1%)を上回った。 ・チューターリーダー会議を3回開催し、学生の国家試験に対する取り組みに対する各チューターの支援状況についての情報交換や相談の場を提供した(5月30日、12月17日、3月18日)。また、教授会において、国家試験への取り組みに関する学生厚生委員会及びチューターの役割確認を行い、組織としての個別支援体制を確認した。さらに、学生の希望により、国家試験補講対策(4科目)を実施した。</p>	IV
イ 大学院課程				
(ア)看護学研究科				
11	<p>看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。</p>	<p>・科目別到達目標の学生への周知を図り、その状況について検証する。</p>	<p>・すべての科目のシラバスに科目到達目標を記載し、入学時のオリエンテーションやガイダンスにおいて学生に周知を図った。また、授業評価アンケートに科目別到達目標の達成度についての評価項目を設けた。授業評価の総合評価得点は全ての科目で4.5以上であったが、「シラバスにあるこの授業の到達目標をどの程度達成できたか」の評価得点は3.92(5段階評価)であったため、さらに、各科目において学生が到達目標に対する達成度が理解できる授業改善の工夫について教授会等で教員に周知した。</p>	III

12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>①専門看護師養成を推進するために、精神看護の認定申請を行う。</p> <p>②院生及び修士生による学会発表、論文投稿等の実績を把握して基礎的研究能力の育成について検討する。</p> <p>③TA(ティーチングアシスタント制度)の導入を検討する。</p>	<p>・看護学研究科では、</p> <p>①精神看護分野の専門看護師課程の認定申請を行い認可を得た。</p> <p>②院生及び修士生による学会発表、論文投稿等の実績についての過去3年間の調査を実施した。原著論文5件の他、学会発表など活発な研究活動が行われていた。</p> <p>③TA制度を設け、後期授業から1名の採用を行った。</p>	Ⅲ
----	--	--	--	---

『Ⅰ－１－(1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・キャリア教育の充実にむけた教育本部での検討を受けて、全学共通科目である「キャリアデザインⅡ」の2科目の履修を可能とし、合わせて4単位の取得ができるようにカリキュラム改正を行った。特に国際政策学部では学部のキャリア専門科目と合わせた体系的なキャリア教育・支援が一貫して受けることのできる仕組みが整備された。各学部の人材育成目標に沿ったカリキュラムの個別の到達目標を学生に意識させて学修を進められるようにした。人間福祉学部では各種資格取得にむけての学部支援を強化した。看護学部では卒業時の実践能力について到達目標を決めて調査・分析し評価を行った結果、学生に求められる看護実践能力を担保して卒業させている実態について明らかにできた。</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>授業科目ごとにその到達目標をいくつかの領域に区分しシラバスへの明記に努めたことは評価できるが、現状において、領域別の行動目標を示していないシラバスも散見されるため、今後ともシラバスの記載内容の一層の充実について配慮されたい。なお、年度終了後に、これらのシラバスに示されている到達目標について、履修者からのアンケート調査の実施等を通じて、その有効性、改善すべき問題点の把握等のフォローアップを期待したい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>平成24年度は科目別到達目標についての提示(可能な限り、観点別の到達目標として記載)することを求め、全学共通科目、教職課程科目、学科専門科目のそれぞれの科目のシラバス作成にあたっては、学部の教育の到達目標を踏まえた観点別の到達目標を確実に作成できるよう、全学教育委員会において、チェックする体制を整備した。6月には作成状況について調査し、未作成や到達目標が記載されていない科目担当者に対して改善を要求した。また平成25年度に向けては、分かり易い「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討・作成し、全学的にメール配信したり、学部教授会ならびに各学科会議を通じて、教務委員から教員に説明した。</p> <p>また、履修者を対象として、シラバスの到達目標やその他の必要な情報が掲載されていたか等につき3月に調査した。調査結果は、シラバスに授業の到達目標が明記されていることを「知っていた」と回答した者が94%と周知ははかれていたが、到達目標を「意識して学修を進めた」者は34%と低いことが明らかになった。改善すべき点として、学生が受講前にシラバスの内容を把握した上で、授業中には科目の到達目標を意識した学習が進められるように説明する等、シラバスの運用面での充実をはかるとともに、観点別に到達目標を記載することを教員に徹底することが明らかにされ、シラバスの作成・記載要領に反映した。</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p>
	<p>イ 大学院課程</p> <p>(ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>(ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	<p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 入学者の受け入れ</p>			
13	<p>入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p>	<p>・平成24年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p> <p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。</p>	<p>・県内高校の出願状況・合格状況・入学状況につき分析を行った。県外者入試動向についても出願率の動向、流入流出の特徴について分析した。分析結果については、高校訪問や車内広告等の広報活動に活用した。</p> <p>・県内高校36校を3学部の教員・入試広報理事が訪問し、入試や大学生活について説明を行った。また、入試広報担当理事、入試本部長が県内高校校長を訪問し意見交換を行った。入試広報担当理事・事務局で長野県・静岡県・岐阜県 計16校を訪問し、本学のPRを行った。</p>	III

	<ul style="list-style-type: none"> ・入試選抜方式別の入学後の成績等を追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析する。 ・編入学試験等のあり方について検討し、改善を図る。 ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度卒業生についての入学者選抜方式別の入学後の成績動向について分析を行った。平成20～23年度卒業生の分析結果より、アドミッションポリシーに沿った推薦・一般入試とも、卒業までの単位取得状況、学業成績に差は認めず、適切な入学者が選抜されていることが確認できた。 ・平成24年度入学者を対象としてアンケートを行い、入学動機、併願状況、アドミッションポリシーの認知、入学試験に対する意見等を分析した。結果については入試広報活動等に活用した。 ・看護学部においては平成26年度より編入学試験の廃止を決定した。国際政策学部、人間福祉学部では、アドミッションポリシーに沿った編入学生を確保するため、志願者増に向けた努力をする一方で、過去の入試状況の分析を踏まえた編入学定員についての検討を行った。 ・本学のPR活動として高校会場又はブース会場で行われる進学説明会に44回出席した。また、「模擬講義」を26校で実施、「1日大学体験」として3校の生徒を受け入れた。オープンキャンパスには両キャンパス合わせて1,695名(前年度より398名増加)の参加があり、本学のPRを積極的に行った。広報委員会で参加状況の分析を行い課題を整理し次年度の戦略資料を作成した。 	
--	--	---	--

(イ)教育課程及び教育内容の充実

14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部・教育委員会で行い、新課程の枠組みを作成する。 ・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する。 ・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善に結びつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、6月に学部将来構想検討委員会を新設して、その中で大学院設置計画の検討に連動する形で学部カリキュラムの改革に着手し、8月までに構想案を作成し、9月の全学将来構想委員会で報告を行った。 人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等にともない、平成26年度を待たず、先行的にカリキュラム改定を行い、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で新カリキュラムの点検を行った。 看護学部では、教授を中心としたカリキュラム改正検討会を立ち上げ、改定方針と現行カリキュラムの課題等を検討した(11月14日、3月13日)。 教育委員会教養部会では、平成26年度以降の教養教育カリキュラムの編成の基本方針、教養教育の理念と目標、観点別到達目標等について検討し、学生を対象とした「シラバス到達目標および全学共通科目に関する調査」の結果を踏まえ「教養教育カリキュラム(平成26年度以降)」(委員会素案)を作成した。 ・前期科目について、成績評価異議申し立て期間終了後、単位取得状況並びに成績分布の一覧を作成した。 ・学生授業評価結果の分析検討と教育の質改善を図るための学部FD活動への取り組み(国際政策学部)、高評価科目の授業内容・方法を「自己学習力を高めるための授業展開として共有化(人間福祉学部)、学生授業評価における「到達目標達成度」関連要因の分析(看護学部)等)に取り組んだ。 「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第3号」を刊行し、専任教員・非常勤教員に配付を行った。専任教員には事例集のニーズ調査を行ったところ、掲載事例の質を高めて継続を要望する意見が多かった。また、学生から「高評価(4.5以上)」を受けている科目数は、事例集発刊以降、増加を続け全実施科目の55.4%を占めるまでに至った。 	III
----	--	--	-----

		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度シラバスの変更点について点検を行い改善点を指摘する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの実態調査(点検)を5月に実施し、到達目標の未記載科目等について、全学教育委員会から学部教務委員を通じて改善を求めた。とくに後期科目で到達目標や観点別目標が未整備な科目については、委員会や委員を通じて、加筆・修正を促した(H24.7時点の観点別到達目標の記載は41.1%であった。) 	
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集を行い、分析を継続するとともに、GPA、GPCを算出し学修状況、成績評価の分析を行う。 教養教育の重点科目について平成26年度カリキュラム改正での位置づけ、内容について検討する。 キャリア形成科目の必修化を含め、教養科目の教育課程について全学教育委員会で検討する。 教養教育FD研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育(全学共通科目)の履修状況についてデータ収集を行った。本年度、全学共通科目に導入したGPAスコアを踏まえて、前期履修科目について単位取得状況、GPA、GPC等の基礎データを収集し、分析した。 教養教育を在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・実践力・態度を身につけるための科目(基礎科目)と3つの教養科目群について、カリキュラム編成方針(案)の中で位置づけた(これを基軸とした全学的な議論を平成25年度に行う)。 キャリア教育の全学共通科目での2科目4単位化(キャリアデザイン I および II)を平成25年度教育課程に入れたほか、教養教育のカリキュラム編成方針(案)を策定した。 11月21日にフレッシュマンセミナー担当者会議を開催し次年度のプログラムについて検討した。また、教養教育FD研修会については、1月22日に全学FD研修会と共催で開催(テーマ:観点別到達目標の意義)した。 	Ⅲ
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 学部・学科の専門性や特性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部将来構想検討委員会を新設し、教育体制の見直しの中で、カリキュラムに関しては、履修モデルコース制導入に向けた諸科目の配置について検討を開始した(国際政策学部)。 学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、2012年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検を行い、人間形成学科の小学校教諭免許課程開設にともなうカリキュラムの過密化への対応、精神保健福祉士課程の実習時間の増加に対する対応等について協議した(人間福祉学部)。 学部教務委員会において履修状況・成績分布による分析を行った上で、教育課程の課題を検討した(看護学部)。 年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルを使い、履修指導を行った(国際政策学部)。 新年度オリエンテーションにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修モデルを使い履修指導を行った(人間福祉学部)。 年度当初の学年別カリキュラムガイダンスにおいて、履修モデルを使い履修指導を実施した。特に、4年次生に対しては卒業要件を満たしているか確認できるよう指導し、1年次生に対しては選択する4課程を視野に入れた履修計画が立てられるよう指導した。なお、個別相談にはチューター教員も対応した(看護学部)。 	Ⅲ

		<p>・教職課程教育において、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>①教員養成に対する大学の理念、教育目標を明文化する。</p> <p>②教職課程部会に幼稚園教諭、小学校教諭課程を加えた全学組織の再編を行い、教職課程の企画・運営について全学的な連携を強化する。</p> <p>③教育実習・教職指導の充実を図る。</p> <p>④教員採用対策講座について、キャリアサポートセンターの事業として全学部を対象に実施する。</p> <p>⑤教育ボランティア活動を教職実践演習のカリキュラムに位置づけて単位化し、実施する。</p>	<p>・教職課程教育において、</p> <p>①教員養成に対する大学の理念、教育目標を明文化した。</p> <p>②教職課程部会に幼稚園教諭、小学校教諭課程を加えた全学組織の再編を行い、教職課程の企画・運営について全学的な連携を強化するために、各科目ごと学科に「教職連絡会」を設置し協議した。</p> <p>③教育実習・教職指導の充実を図るについては、平成25年度後期の「教職実践演習(中・高)」 「教職実践演習(養)」(4年生対象)の授業との関わりから、これまで年一日で設定していた集中授業から時間数を増やし、4年生は3日間の集中授業として、また、1年生から3年生は教育実習事前事後指導の時間を明確に設定した。</p> <p>④教員採用対策講座について、キャリアサポートセンターの事業に組み込み、飯田キャンパスだけでなく(一般教養対応講座48時間、教職教養対応講座36時間、論文面接対応講座12時間)、池田キャンパスにおいても同様の講座を拡大実施した。</p> <p>⑤教育ボランティア活動を教職課程のカリキュラムに位置づけ、平成25年度入学生より「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」2単位を新設科目として、3月末に学則を改正した。</p>	
17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けられるよう体制づくりを進める。</p>	<p>・SL(サービスマーケティング)に関する教育プログラムを平成25年度の教育課程に反映させることについて検討する。</p> <p>・各課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士)の現場実習の体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</p> <p>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る。</p> <p>・専門職連携教育GPで学生が提案した取組みを道志村において実践し、地域と大学とが協働しながら実学教育を拡充する。</p>	<p>・国際政策学部では、SL活動のカリキュラム化に向けた検討会議(SL運営委員会)を、平成23年度に続き平成24年度も2回(6月・8月)実施し、具体的な素案づくりを行い、学部カリキュラム検討委員会(11月)で審議を行った。</p> <p>・学部実習連絡会議(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議し、とくに異なる課程から同一の実習先に実習生を出すにあたっての対応や実習期間の変更の可能性等について検討した。</p> <p>・「看護学実習ワークショップ」(9月5日開催)において「大学・臨地との連携による実習指導体制の構築に向けて」をテーマに、臨床講師の役割及び臨床講師との連携の実際について講義を踏まえ、意見交換し具体的な連携及び協働して取り組む方策(大学と臨床がタイアップして創り上げる教育体制・教員と臨床の連携の場を作る・実習しやすい環境調整等)を検討した。さらに、平成25年2月19日に各実習施設の管理者及び本学領域の責任者による意見交換会を開催し、臨床講師等を活かした看護学実習指導の組織的な取り組みと課題(臨床講師の意識高揚・教育や研究での相互の協働等)について意見交換を行った。</p> <p>・専門職連携演習の結果として学生が提案したサービスガイドブックの作成を道志村と本学が協働して進めた(平成25年4月発刊予定)。また、専門職連携教育GPで学生の意見(学生間の話し合いの確保・カリキュラムにおける時間の取り方の工夫)を取り入れて構築した専門職連携教育の取組を道志村において実践した(2月9日・10日)。</p>	III
18	<p>社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p>	<p>・語学の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。</p>	<p>・平成24年度から、学部共同研究のプロジェクトの中で、特に語学自主学習の促進の一環として、TOEICの試験対策講座を開設し、特別講師を招くなどして、レベルアップを図った。</p>	III

19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携演習を道志村において継続実施する。	・看護学部・人間福祉学部の学生176名の専門職連携教育を道志村にて実施した(フィールド演習日は平成25年2月9日、10日)。	Ⅲ
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	・大学コンソーシアム単位互換科目の利用に関する本学学生の意向調査を実施し、分析する。	・大学コンソーシアムの単位互換に関する調査を、全学年を対象にを実施した。学生への周知も課題のひとつであるが、学生は駅前など交通の便が良いことやインターネットなどで手軽に受講できることの利便性を求めている事が分かった。	Ⅲ
(ウ)成績評価等				
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	・全学共通科目及び看護学部においてGPA制度の試行的導入を行い、GPAに関する基礎データの分析を行う。	・全学共通科目および看護学部におけるGPA制度の試行的導入を行い、GPAの分布状況やGPC等の基礎データを収集し、分析した。	Ⅲ
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・シラバスの点検を行い、「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討し、科目毎の到達目標の記載方法を学部・学科に提示し、平成25年度シラバスに反映させる。	・5月に全学教育委員会でシラバスの点検を実施し、到達目標、観点別目標において未整備なものについての記載を促した。また、観点別目標の記載については課題も検討できた。これらを踏まえ、9月以降の委員会では、平成25年度に向けて、分かり易い「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討・作成した。これらに基づき、全学的にメールを配信したり、学部学科の教授会において、教務委員が中心に説明した。	Ⅲ
イ 大学院課程				
(ア)入学者の受け入れ				
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・オープンキャンパスを7月・11月の2回実施する。 ・ホームページの一層の充実を図る。 ・看護学研究科10周年記念シンポジウムの開催を通して、入試広報の一貫として本学大学院の目的について県内関係機関への周知を図る。	・オープンキャンパスを8月2日、11月1日に実施し、7名の参加者があった。また、医学会新聞(看護版)に志願者に向けての募集広告を掲載した。 ・研究科教育の到達目標、平成23年度修了生の修士論文テーマを新たに掲載し、入学志願者が入学後の研究をイメージできるようにした。 ・4月13日、150名の関係者の参加を得て、10周年記念シンポジウムを開催した。10周年記念誌(60頁)500部を発行し、研究科のPRも兼ねて関係機関へ配布した。	Ⅲ
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	・長期履修制度導入の成果を評価する。 ・科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。 ・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。	・平成24年度はじめて長期履修制度を活用した学生が修了したため、当該対象者へのアンケート調査を行った。その結果、長期履修制度の活用者は入学者の半数を占め、私生活と学業の両立ができる点を評価しており、本制度が有効に活用されていることがわかった。 ・科目等履修制度の活用状況を院生アンケートによって点検した。利用者は2名と少なく、利用しなかった者の理由は、「制度を知らなかった」、「メリットを感じなかった」、「時間をとれなかった」というものであった。制度についての広報活動の強化、より利用しやすい制度のあり方の検討の必要性が明らかになった。 ・社会人学生対象のアンケート調査、院生と教員との意見交換会を2回設けて、院生の意見を収集した。社会人学生は夜間開講、週末開講を望んでおり、教員もそれに対応して柔軟な授業時間の設定を行った。昼夜開講制度をとっていない中での対応であるため、研究科を担当する教員の負担軽減が検討課題である。	Ⅲ

(イ)教育課程及び教育内容の充実				
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師38単位カリキュラムへの移行時期に関する情報収集を行う。 ・特定看護師制度の制定に関する情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護系大学協議会総会、専門看護師教育課程委員会などの関係会議に研究科長らが参加し、情報収集を行った。CNS38単位カリキュラムへの移行をできるだけ速やかに行うこととなり、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のシラバス作成に取りかかった。 ・厚生労働省の関係委員会による審議情報の収集、関係会議への参加などを行った。 	III
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・授業評価アンケート結果、研究科長面接結果などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・授業評価アンケート結果では、授業評価基準・評価方法の説明に関する評価が低い傾向にあるため、研究科担当教員に対して十分な説明を行うよう、教授会で周知改善を図る旨伝達した。	III
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野(精神看護)の認定申請を行う。 ・専門看護師養成課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神看護学専門分野の認可申請を行い、平成25年1月に認可を得た。これにより本学では専門看護師養成の6分野(全11分野のうち)を開講することとなった。 ・5月～9月に4回の勉強会を実施した。受講者5名が本年度の専門看護師資格試験を受験し、4名(がん看護2名、急性・重症患者看護1名、慢性疾患看護1名)が合格した。これまでに本学修了者から合計10名の専門看護師を輩出した。 	III
(ウ)成績評価等				
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	・コース別の修了認定基準を学生・教員に明示して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。	・学生対象のオリエンテーションの際に、修了要件、修士論文審査基準を提示して説明した。また、教員は修士論文審査にあたり、これに沿った審査を実施した。	III
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 ・成績確認・異議申し立て制度の運用について点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の全てのシラバスに到達目標・成績評価基準を明記した。 ・前・後期とも、成績確認・異議申し立ての請求はなかった。大学院生対象の調査を行ったところ、制度利用の必要性がなかったということであった。 	III

『I-1-(2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では2011年度からカリキュラムの中に「国際政策キャリア形成」を導入し、2年が経過した。当学部は学際的な教養系の学部であるので、学生の進路選択は多種多様であり、そうした学部の特性に配慮したキャリア教育は欠かせないと判断し、学部教養科目としていち早く開講した。全学共通科目の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」と連動させつつ、国際政策学部に見合ったキャリア教育の充実に努めた。 ・SL(サービスマーケティング)は平成23年度までの教育GPを受けて、平成24年度は学長プロジェクトとして9種の活動が実施された。現在は正課外活動であるが、社会や現場でのフィールドワークを通じて、実践力と学修意欲の向上に繋げるという「大学COC機能の強化」(「大学改革実行プラン」、文部科学省 平成24年6月)の目標にも合致しており、平成26年度からのカリキュラム化に向けて検討を開始した。 ・入学試験については、志願動向の分析および入学者アンケートの結果を踏まえ、入試広報体制を強化したほか、編入学の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく編入学定員の見直しについて検討した。看護学部では編入学の廃止を決定し、社会人を県内外より広く受け入れるように改めた。 ・GPAの試行的導入を全学共通科目と看護学部において行い、収集した基礎データ(前期分)について、科目のGPA分布状況、GPC等について分析し、まとめを実施中である。 <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p> <p>「大学コンソーシアムやまなし」については、オリエンテーションにおける周知等がなされているが、やむを得ぬ事情があるとはいえ、学生の意向調査が終了しておらず、単位互換事業の充実が進んでいないことは残念である。学生の多様な教育機会の確保のため、事務局への働きかけを行うなど、当該事業の促進に努められたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>大学コンソーシアムの単位互換に関する調査を、平成25年1月全学年を対象にを実施した。調査結果は、県内7大学において単位互換事業が実施されていることについて「知っている」72%、「手続き・内容まで知っている」3%であった。平成24年度の単位互換科目を履修しようと思ったかについては「思わなかった」86%、「思ったが履修しなかった」12%であった。回答理由の上位は「他大学で履修する時間がない」25%、「通学するのに不便だ」22%、「履修したい科目がなかった」17%であった。今後どのような条件であれば履修したいかの上位は「甲府駅周辺など、交通の便の良いところで開講される科目」24%、「インターネットなどで受講できる科目」19%、「夏期や冬期などの休暇期間中に開講される科目」12%であった。この他、土日、夜間に開講される科目、少数ではあるが交通手段の提供や交通費の補助などを条件に挙げた学生もいた。学生へのさらなる周知とともに、興味ある科目を駅前の公共施設で受講できたり、サテライトやインターネットでも受講できるよう利便性を検討する必要性が示唆された。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。
	イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。
	ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 教職員の配置				
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているか否かを調査し、適切な教職員配置に努める。	・教員配置に関しては、学部、学科の教育研究需要に合わせた教員の配置を行った。職員配置に関しては、人事ヒアリングを通じて聞き取り調査を行い、その結果を踏まえて、業務に必要な能力を身につけた職員の採用と適切な配置に努めた。	Ⅲ
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成24年度継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、臨床実習指導体制の充実を図る。 ・平成23年度に立ち上げたアドバイザーボード委員推薦委員会からの推薦をもとに、アドバイザーボードを設置する。	・平成24年度臨床講師として、133名の発令を行い、実習指導体制の充実に向けて9月5日に研修会(看護学実習ワークショップ)を開催した。 ・推薦委員会からの推薦に基づき、平成24年10月に委員1名を決定した。平成25年1月28日に当該委員を招いて委嘱式を行い講演会(「グローバル社会に生きる～皆さんに伝えたいこと～」)を開催した(参加者100名超)。	Ⅲ
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	・外国語教育のための専任又は専任に準ずる外国人教員を採用する。	・英語ネイティブ教員の採用を決定し、平成24年度後期から准教授として着任した。	Ⅲ
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・No.31参照。また、山梨県立病院機構と知的・人的資源の交流連携を推進するための包括連携に関する協定書(案)が第10回教育研究審議会にて承認された(平成25年2月28日)。	Ⅲ

イ 教育環境の整備				
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画終了までの学習環境整備や高額教育備品等の整備に関する計画を策定する。 ・インターネット接続システムを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品及び設備のうち、更新の優先度の高いものを洗い出し、年度ごとの整備スケジュールを策定した。 ・9月30日にシステムの更新を行った。その後、認証サーバの移行を11月に行い、すべてのインターネット接続システムが更新された。 	III
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリの構築を進める。 ・本学の紀要、地域研究交流センター報告書等知的資源の電子化を行い、ホームページ上で公開する。 ・県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースについて、予算措置を含め計画を検討する。 ・図書館の将来構想について検討課題として位置づけ、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に引き続き国立情報学研究所の委託事業に申請、採択された。年度末までに紀要について搭載(25件)するとともに、その他論文等収集した資料を搭載(395件)した。 ・県立大学の紀要、地域研究交流センター研究報告書(プロジェクト研究、共同研究)をホームページに公開した。 ・看護図書館学習支援スペースの計画に参考となる他大学事例等の資料を収集した。 ・図書館運営委員会において、資料整備・利用者サービス・施設設備・運営体制等の視点から、図書館の現状と課題について取りまとめた。検討の中で10年後の将来像として、両図書館ともに学術に関する情報発信の機能をさらに強化しつつ、グループワークスペースを設置したラーニングコモンズ機能を備えた図書館を目指す方向が望ましいといった方向性が検討された。 	III
ウ 教育の質の改善				
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確にし、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年10回の定例開催の全学FD委員会にて、毎回各学部・研究科等のFD活動について情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施、総合調整を行った。 ・相互授業参観は、3学部で年間通して実施し、授業参観による学びを活かして各教員が授業改善に取り組んだ。FD研修会については、看護学部は、8月29日に『学生の授業外学習を促進する授業の在り方』をテーマにワークショップ形式(基調提案・GW・全体会)にて実施した(参加率76.3%)。 看護学研究科は、平成25年1月17日『我が国におけるCNS・NPの教育と役割開発』をテーマにFD研修会を実施した(参加延数57名、参加率55.6%)。教養教育部会では、全学FD委員会と共催で「観点別教育目標の意義」をテーマに研修会を行った(No.38参照)。 また、教育活動の改善方策の一つであるティーチング・ポートフォリオについて、公立大学協会主催のワークショップ等に教員を派遣し、情報収集をした。 	III

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善を効率的に支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期および後期に授業評価を実施し、各教員に結果表を返却した。前期集計結果については10月の各学部教授会において報告後、ホームページにより公表を行った。後期結果に関しては、平成25年度に公開する予定である。 ・6月および12月に授業評価部会を開催し、授業評価実施に関わる詳細についての打ち合わせを行った。授業評価実施等に関わる情報発信を授業評価部会長に一元化して発信内容の全学的共有化を図った。また、授業評価マークシートの改訂を行い、平成25年度からの導入が決定した。 ・前期に関しては、10月中に科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において総括内容について学部長が説明を行った。後期については、3月～4月初旬に回収を行い、各学部の教授会において総括内容の説明を行う予定である。 ・11月開催の全学FD委員会において、前期結果に関する各学部総括に基づく今後の授業改善方針および評価結果の有効活用について審議を行った。後期結果に関しては、平成25年度に公開する予定である。 	III
38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象として、年1回、FD研修会・SD研修会を行う。 ・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員対象のFD研修会は、教養教育部会と共催し、「観点別教育目標の意義」をテーマに、外部講師を招聘し、講演会を実施した(参加率81.7%)。全事務職員対象のSD研修会は、対象を全教職員に拡げ「大学生における発達障害について」をテーマに平成25年1月30日に実施した(参加者105名)。いずれも参加満足度の高い研修会であった。 ・新任教職員19名(教員9名、事務職員10名)を対象に平成24年5月2日に実施した。参加者18名、参加率94.7%で、参加満足度の高い研修会であった。 	III

『I-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・1月28日、大学運営や教職員・学生への助言をするアドバイザリーボード委員の委嘱式を行うとともに、「グローバル社会に生きる～皆さんに伝えたいこと～」と題し、同委員による講演会を開催した。</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>FD研修会及びSD研修会については、年度計画通り各年1回開催されているところであるが、より質の高い教育の提供のため、さらに開催回数を増加することなどについても検討されたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>平成24年度は、全学FD委員会主催の研修会のほか、学部・研究科等では、その特性を踏まえたFD研修会や授業評価結果を踏まえた複数のFD企画を年間通して展開した。また、平成25年1月には保健センター・学生厚生委員会との共催の研修会「大学生における発達障害を学ぶ」も実施された。今後も、教職員のさらなる資質向上に向けた全学FD・SD研修会の質的充実について検討していきたい。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生の支援に関する目標

<p>ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。</p>	<p>中期 目 標</p>
---	-----------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧、ホームページで周知し、修学及び日常生活等の相談に関する利用を促進した。 チューターミーティングやクラス担任も参加する学科会議、保健センター運営委員会を定期開催し情報交換を行った。個々の学生の問題について、クラス担任、チューター、学部長、学科長、事務局、保健センターで情報交換を行い、全学的な指導体制をとった。 	Ⅲ

ア 学習支援				
40	<p>適切な履修指導の充実を図る。</p>	<p>・教育本部で平成25年度版オリエンテーション企画基準を作成する。</p> <p>・履修指導に活用できる履修モデル・コースツリーなどを工夫して提示し、履修指導の充実を図る。</p> <p>・看護師・保健師・助産師・養護教諭一種教職課程のそれぞれの履修モデルを示し、学生が明確かつ具体的な目標を持って履修登録できるように、指導する。</p> <p>・オフィスアワー、クラス担任制・チューター制を活用し、学習支援を行う。</p>	<p>・平成25年度オリエンテーション企画基準を策定し、11月教育研究審議会で通達し、基準に沿った全学・学部学科でのオリエンテーションプログラムを作成した。</p> <p>・年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルを使い、履修指導を行った。(国際政策学部) 新年度オリエンテーションにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修モデルに基づいて履修指導を行った。(人間福祉学部) 平成24年度入学生は指定規則のカリキュラム改正に伴い、2年次より選択性のある4課程に分かれていくため、主体的かつ計画的に履修できるよう、カリキュラムガイダンスにおいて、履修モデルや4課程の選抜時期や方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格が分かるモデル図を示して指導した。(看護学部) 年度当初のカリキュラムガイダンスならびに後期科目の履修登録時期に、学部・学科別に、教務委員会を中心に、履修モデルやコースツリーを用いて、履修指導を実施した。(全学教育委員会)</p> <p>・看護学部では平成24年度入学生は指定規則のカリキュラム改正に伴い、2年次より選択性のある4課程に分かれていくため、主体的かつ計画的に履修できるようカリキュラムガイダンスにおいて、履修モデルや4課程の選抜時期や方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格が分かるモデル図を示して指導した。教務委員による1年生全員への指導、希望課程別に分かれての個人指導、各チューターの2年生による1年生へのアドバイス等、多様な方法により、履修指導の充実を図った。 また、看護学部においては、希望する教育課程毎に教務委員による個別履修指導を実施したり、チューター教員を通して、同じチューター2年生に支援者として参加を呼びかけた。</p> <p>・飯田キャンパスでは、オフィスアワーを各教員研究室前に掲示した。クラス担任や授業担当者が、学生の学習支援などに対応した。 池田キャンパスでは、オフィスアワーを事務局前に提示すると同時に各教員の研究室にも提示した。国家試験対策支援について学生厚生委員会が模擬試験受験を指導し、その結果をチューター教員にフィードバックして連携しながら学習支援を行った。</p>	III

41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・学生安全マニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田事務室において、平成24年10月18日に学生と事務局でランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見交換を行った。学生からは、大学施設等(講義室、パソコン、ロッカー等)についての意見が出せれ、対応可能な内容以外は今後検討していくこととした。参加者は、学生12名(自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会から各4名)、事務局7名の計19名。 人間福祉学部は、飯田学生自治会代表者と平成24年12月11日に懇談会を開催し、学生のニーズについての意見交換会を行った。学生からは大学施設(駐車場・駐輪場・図書館・パソコン・ロッカー)と授業カリキュラム(必修授業・時間割編成・教室の割り振りなど)についての意見が出され、学部として授業カリキュラムについて改善を検討した。 国際政策学部は、飯田学生自治会代表者と平成24年7月18日に意見交換会を行った。学生からは、シラバス紙版の提供、留学情報の提供、学生専用のGメール設定等についての意見が出され、対応可能な内容以外は今後前向きに検討していくこととした。 ・教育本部が企画し、学生安全マニュアルについて関連部局・学生から情報を収集して作成した。学生便覧やホームページへの掲載を行い活用を呼びかけた。 	III
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.41参照 ・4月から7月まで就職試験対策講座を実施し、教員採用試験、公務員試験対策の充実を図った。また、看護学部学生厚生委員会が中心となり、国家試験の模擬試験の振り返りなどの企画運営を担当する学生を支援した。 	III
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	・成績優秀者に対する授業料減免制度について検討する。	・授業料減免の予算は生活困窮者の対策に当てるのが望ましく、成績優秀者に対する授業料減免は行わないことに決定した。成績優秀者については優秀学生表彰制度において対応していくことが良いとの結論に達した。	III
イ 生活支援				
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・チューターリーダー会において、各チューターの年度計画を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換や報告を行う。 ・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を図りながら、心身の健康管理及び精神面での支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日に開いた第1回チューターリーダー会において、年度計画を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換や報告を行った。 チューターリーダー会は年3回行っており、5月・12月のリーダー会では主に国家試験対策がテーマとなり、3月のリーダー会では、一年の報告と来年度に向けての課題を検討した。 ・様々な課題があり支援の必要のある学生(学業不振、実習、ゼミ、就職活動等で様々な悩み)に対し、その学生に適した支援ができるように、関係部署と連携を図れるよう連携会議(学生支援検討会)を4回開催し関係部署間の連携を組織的に強化し、保健センターとして、身体面及び精神面から専門的な支援を行った。 	III

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用する。 ・学生の精神健康調査を行い、精神面の健康維持に活用する。 ・常勤になった臨床心理士が飯田キャンパス及び池田キャンパスで学生メンタル相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の定期健康診断の健診結果を学生健康管理システム(電子化)に入力、集計、管理を行った。平成24年度については、実施報告書の作成を行い、各学部教員へフィードバックし、継続した学生の心身の健康管理(保健指導)に活用した。 ・5月に「心の健康調査」を実施した(766名)。全員に結果を返却し、調査結果に応じて面接等で確認を行い、声かけや見守りを通して様子観察を行った。 ・常勤の臨床心理士による相談日は、飯田キャンパスが月・火・木曜、池田キャンパスが水・金曜に行い、精神的問題を抱えた学生の早期発見とカウンセリング、問題解決取得へのサポートが必要な学生に対して相談・支援を行った。 <p>【実績】学生メンタルヘルス相談 実件数 54件(飯田35件、池田19件) 延べ件数 460件(飯田341件、池田119件)</p>		
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主活動に使用する施設の調査点検を行い、必要があれば修繕等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自主活動に使用する施設については、随時巡回点検を行った。テニスコートの防砂ネットが台風の強風により破損したため、修繕を行った。 	Ⅲ
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。 ・各キャンパス、各学部部に相談員を配置し、ハラスメントの防止を図る。 ・学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努める。 ・昨年度の法人経営トップ研修会で確認された本学の人権侵害防止の方針や方策について、全教職員対象の研修会を開催して浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント防止に関するパンフレット「ハラスメントをゆるさない大学」の改訂版を発行し、4月のオリエンテーションにおいて各学年に配布し、説明を行った。 ・各学部2名ずつの相談員を配置し、ポスターやホームページ及びオリエンテーションなどで全学に周知し、ハラスメントの防止に努めた。 ・昨年度(平成23年11月)に実施した学生対象のキャンパスハラスメントに関するアンケート調査を本年度も実施した(平成24年11月～平成25年1月)。 ・平成24年6月に全教職員対象のキャンパスハラスメント防止研修会「最近のキャンパスハラスメント事情～なぜ起きる、どう防止する～」を開催し、ハラスメント防止の方針や方策について理解を深めた。 	Ⅲ
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮者に対する入学料・授業料減免を実施する。 ・震災被災による経済困窮者に対する授業料減免を継続実施する。 ・TA(ティーチングアシスタント制度)の導入を検討する。 ・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者2名について入学料の半額免除を行った。授業料については、前期は3名の全額免除と44名の半額免除を、後期は4名の全額免除と40名の半額免除を行った。 ・生活困窮度合いに応じて、授業料の減免の措置を講じた(全額減免(全て東日本大震災被災者):前期3名 後期4名)。 ・TA制度を設け、後期授業から1名の採用を行った。 ・大学案内、学生便覧、ホームページで周知した。また、看護学部では県内医療施設の奨学金情報を提供した。 	Ⅲ

ウ 就職支援				
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正課外のキャリア形成の取り組みについてキャリアサポート運営委員会で検討する。 ・ヤングハローワーク等と連携して学生のニーズにあった求人情報を提供できるようにする。 ・就職支援のための学内相談業務の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生から4年生までの各学部の取組についてスケジュール表を作成し初年度からの効果的な学生支援について検討を開始した。 ・ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターが週1回(2月・3月は週2回)学内に派遣された。夏期休暇前には、各地方の相談窓口の情報を提供した。ヤングハローワークを紹介し継続的に学生の就職活動のフォローを行った。 ・保健センターと連携し、就職支援の情報を提供した。ヤングハローワークと継続的に学生の相談業務を協働して行った。 	Ⅲ
49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに応じて県内外のインターンシップの情報を提供する。 ・ガイダンスで県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の144の受入先企業団体を一覧表で学内に掲示した。キャリアサポートセンター経由によるインターンシップ参加者は50名であった。 ・インターンシップを受け入れている県内医療施設等(5施設)を招き、1月の2年生対象ガイダンスでインターンシップについて学ぶ機会を設けた。 	Ⅲ
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部相談機関(ジョブカフェ・ヤングハローワーク)の協力を得て就職活動の支援を行う。 ・修正したキャリアガイダンスを継続して行う。 ・県内の医療機関に対し奨学金に関する調査を行い、調査結果を学生に提示する。 ・山梨県内病院等施設における奨学金の調査を実施し、進路指導室において特設コーナーを設け、学生への情報提供を行う。 ・卒業生や内定学生からのアドバイスを聞く機会を設け、県内施設への就職率の向上に努める。 ・内定学生、卒業生の協力を得て情報交換の場をつくり、就職活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングハローワークと連携し求人情報提供以外にも、面接練習、模擬集団討論などを行った。6月には2日間集中相談会を行った。 ・国家試験、就職活動について考える4年生対象ガイダンスを4月に実施した。7月には、卒業生を招いて進路決定までのプロセスを考える3年生対象のガイダンスを実施した。 ・6月に県内医療施設60ヶ所に向けて、奨学金調査を実施し進路室の特設コーナーに掲示した。 ・山梨県内病院等施設における奨学金を調査した結果をまとめ、進路指導室の特設コーナーへ掲示し学生への周知を行った。 ・県内に就職した卒業生、内定者の話を聞く交流会を就活キックオフ第2部に実施した(7名の卒業生が参加)。 ガイダンス内で県内で働く卒業生、県内施設に内定した学生を招き、職種選択までの体験談を聞く機会を設けた。 ・就活キックオフ第2部で交流会を実施し、卒業生、内定者から就職活動のアドバイスをもらう機会を設けた。 	Ⅲ

エ 多様な学生に対する支援				
51	<p>外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p>	<p>・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。</p> <p>・留学生チューター制度、留学生向けの授業の提供などにより、留学生の支援を行う。</p>	<p>・特別な支援を必要とする学生について、学部・事務局が協力して、ロッカーの利用や見学実習先への送迎等の個別支援を行った。</p> <p>・2年生以上の日本人学生1名をマンツーマンでチューターとして配置し、かつ、「現代日本事情」「日本語 I・II」で留学生向けの授業を実施した。</p>	Ⅲ

『I-1-(4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・学生生活上の注意すべき事項等について、教育本部を中心に「学生安全マニュアル」を整備し、ホームページに掲載して活用を呼びかけた。また、保健センターを中心に学生支援検討会を設置し、平成24年度は4回開催し関係部署間の連携を組織的に強化した。</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>学生のモチベーション向上の一環として、成績優秀者に対する何らかの特別措置について、早い段階で具体的な検討がなされることを期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <p>経済困窮者を優先する理由から、成績優秀者を授業料減免制度の対象としないことを決定し、学長表彰制度での拡大適用について検討することを決定した。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 目指すべき研究の方向と水準				
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・アカデミック・ポートフォリオを活用し学内研究活動を評価する中で、より質の高い研究につなげる。	・研究の質をより高めていくための方策について検討の結果、アカデミック・ポートフォリオ等を活用して優れた研究を把握し(学会表彰、マスコミ掲載等)、これらをホームページ等により大学として積極的に配信していくことにした。	Ⅲ
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・地域課題や政策課題等の社会の要請に対応した研究に対し、学長プロジェクト研究や地域研究交流センター共同研究等の支援を行う。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センタープロジェクト研究・共同研究として研究予算を確保し、地域課題や政策課題等に関する研究を実施した。テーマは、No.54を参照。	Ⅲ

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を 発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロ ジェクト研究、共同研究などを通して、学部横断的な研究 を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学長プロジェクト研究」2件を選定し、実施した。研究テーマは以下のとおり。 ①大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福 祉避難所として想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携 構築～ ②課題対応型サービスラーニングモデル事業 「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を選定し、実施した。研究テーマは以下 の通り。 「プロジェクト研究」 ①地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について －甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発－ ②山梨県内在住外国人児童生徒の健全な育成に向けて ～進路・進学に関する情報提供を軸とした教育実施～ ③青少年を対象とした自殺予防教育の推進に関する研究4 ④多文化共生推進プロジェクト：保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携 に向けて ⑤高齢者への見守りと地域連携の総合的研究 ⑥「山梨県における農家民泊・体験学習への地域取組」についての研究 「共同研究」 ①山梨県のコミュニティビジネスのあり方に関する研究Ⅱ ②在宅ケアにおける専門職連携実践【IPW】推進に必要な実践能力に関する研究 －訪問看護師と介護支援専門員のインタビュー調査－ ③山梨県内の小学校英語教育における指導者の養成と研修に関する研究 	Ⅲ
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研 究水準の向上を図る。	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロ ジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を選定し、実施した。テーマは、No.54参 照。	Ⅲ
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・外部からの研究を受託できるように体制の整備を行う。	・体制整備の一環として、受託研究の相談が教員宛てに来た際には、早い段階か ら事務局担当者を委託元との交渉に関与させるよう、予め教員に周知し、これを実 践した(山梨県からの産学官連携海外展開促進事業など)。また、大学COC (Center of Community)補助事業への申請作業を進める中で、受託研究の体制整 備や渉外を含め企画・実施ができる人材の確保について構想をまとめた。	Ⅲ
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究 資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費申請に関する学内研修会を開催するなど、 競争的研究資金の申請への意識醸成を図り、申請促進に つなげる。	・9月27日に学内研修会(内容:科研費獲得実績のある教員2名による申請書の書 き方について等。参加者48名)を開催した。(申請件数85件、申請率79%)	Ⅲ

イ 研究成果の発信と社会への還元				
58	<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・教育や研究成果の地域還元を目的とする、学外での講座やシンポジウム等の開催を拡充し、公的機関等を通じて情報の発信を行う。</p> <p>・地域研究交流センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座、研究報告会等を企画、実施する。</p> <p>・学術機関リポジトリの構築を進める。</p>	<p>・山梨中央銀行の主催するビジネス情報連絡会の平成24年度下期会合に、企画段階から参加し、本学教員4名による研究成果等報告(食が生体におよぼす影響の評価について、中国が今求める日本の「食」について等)を行った(3月、参加者約100名)。平成23年度は一学科内での企画情報の発信活動だけであったが、平成24年度は学部全体の活動計画作成に向けて、まずは、教員の国際的な活動に関するデータの収集を行った。また、平成23年度使用の資料を学部ホームページにアップする準備を開始した。</p> <p>・春季総合講座は、3学部共催シンポジウムとし「あなたの老後、どう支えますか？ー市民と専門職の地域連携を目指してー」を6月9日開催した。コミュニティカレッジは、「人と人とのつながりを考える」をテーマとして、12月2日、8日、15日、22日に3学部4教員が講演を行った。また、研究報告会を3月26日に実施し、プロジェクト研究6件、共同研究3件の研究成果を発表した。</p> <p>・平成23年度に引き続き国立情報学研究所の委託事業に申請、採択された。年度末までに紀要について搭載(25件)するとともに、その他論文等収集した資料を搭載(395件)した。</p>	Ⅲ

『Ⅰ-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・地域交流センターでは、研究水準の向上を図るため、研究募集方法の改善と成果の評価をする仕組みを平成25年度から導入することとした。</p> <p>・本学国際政策学部の教員が県内企業と共同して、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)からの委託研究に取り組んだ(平成24~25年度の2力年で14百万円)。研究内容は、「公共交通機関が未発達な地域における高臨場感遠隔学習支援システムの研究開発」で、遠隔教育でタブレット端末を使ってリアルタイムで児童の学習内容を観察・添削ができるシステム開発である。開発システムは、実際に山梨県内の小学校で利用してもらい、現場からフィードバックをもらう形で研究を進めている。</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>地域研究交流センターや看護実践開発研究センターを中心に多彩な事業を展開していると認められるので、両センターの知名度の向上や、研究結果の公表・周知について、さらに積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>地域研究交流センター、看護実践開発研究センターや学部・教員の各活動の開始または終了時点での活動内容・成果等についてのマスコミ発表や大学ホームページ掲載等をこれまで以上に実施し、大学のプレゼンスの向上や、研究結果の公表・周知に努めていく。</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	ア 研究実施体制等の整備
	社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。
	分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。
	研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。
	イ 研究環境の整備
多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。	
ウ 研究活動の評価及び改善	
研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト」を実施する。	・学長プロジェクトとして、次のテーマを選定し、実施した。 ①「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所として想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～」 ②「課題対応型サービスラーニングモデル事業」	Ⅲ
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・プロジェクト研究、共同研究などによって、外部との連携を深め、研究を行う。	・「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を選定し、外部と連携(例:「甲斐絹」プロジェクト研究では、富士北麓の企業5社、山梨県、山梨大学、山梨中央銀行などと連携)しつつ実施した。テーマは、No.54参照。	Ⅲ
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究実績の豊富な人材の特任教員としての活用を図る。	・地域研究交流センターに、特任教員を配置し、その専門分野の講座などを実施した(観光講座「富士山 世界遺産登録へ」7月1日～10月27日 6回)。さらに、地域社会の課題に対応するため、平成25年度に地域研究交流センターの特任教員の増員を決定した。	Ⅲ
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・必要に応じ研究倫理審査委員会において、研究倫理審査を実施する。	・年度当初の教授会において年間の倫理審査実施日を報告・構成員に周知を図った。また実施体制図、実施の申し合わせ事項ならびに申請におけるチェックリストを作成し、研究倫理審査を効率的・適正に実施した。申請案件数は28件であり、うち24件が承認された(3件は再審査中、1件取り下げ)。	Ⅲ

63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究、共同研究について、決算報告を求め、不正行為がないかどうか確認する。 科学研究費等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施したプロジェクト研究、共同研究の執行状況について平成24年5月の運営委員会で検査し、研究目的として適正に処理されており、問題がないことを確認した。 9月27日の科学研究費学内研修会(48名参加)において、公的資金の適正使用(不正使用の防止のための取組、不正使用の事例等)について説明した。また、採択者に対しては、改めて個別に適正使用について説明した。 	Ⅲ
イ 研究環境の整備				
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> アカデミック・ポートフォリオ等を元にして、教員の研究情報の蓄積・データベース化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アカデミック・ポートフォリオを元に、教員の専門分野・研究業績等の情報のデータベース化を図った。今後、学際的な研究体制の構築等に活かしていく予定である。 	Ⅲ
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 競争的研究資金情報をポータルサイトに掲載して常時閲覧できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外からの研究助成に関する情報を教職員ポータルに掲載した。 	Ⅲ
ウ 研究活動の評価及び改善				
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> No.52参照 	<ul style="list-style-type: none"> 地域研究交流センターでは、3月26日に成果報告会を実施した。また、研究に対する検証委員会を翌年度から設置することとした。大学ホームページに掲載されている教員プロフィールの充実をはかるとともに、学部紀要の彙報や研究活動報告において、最新の研究実績を公表する予定である。 	Ⅲ
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県立大学学術交流会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月18日に山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科での研究計6本について報告と意見交換を行った。 	Ⅲ

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に地域研究交流センターで採用した特任教授の企画により、観光講座「富士山 世界遺産登録へ」(7月1日～10月27日:6回)を開催し、県内外から延べ554名の参加があった。 地域研究交流センターが実施する地域研究事業の「プロジェクト研究」「共同研究」において、平成25年度から研究成果に対する検証を行うための検証委員会を設置することとした。 <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 研究活動の評価の仕組みの整備に関連し、教員の研究等の業績がアカデミック・ポートフォリオに確実に記載されることにより「評価の世論といえるものが自ずと形成されてくる。」という抽象的なかたちにとどまるのではなく、業績は客観的に評価され公表される必要があり、そのためのシステムを併せて整備していくことが不可欠である。そうした取組みが積極的に進められることを期待する。 (対応結果) 個々の教員に、アカデミック・ポートフォリオに記載された業績が評価に使用されることを改めて周知し、教育、研究、地域貢献、大学運営等の業績のアカデミック・ポートフォリオへの記載・更新を徹底させる。その上で、教員の評価に当たっては、教育、研究、地域貢献、大学運営等の業績を総合的に判断し評価を行う方向で検討したい。</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。
	ア 社会人教育の充実 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。
	イ 地域との連携 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
	ウ 産学官民の連携 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。
	エ 他大学等との連携 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。
	オ 教育現場との連携 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。
	カ 地域への優秀な人材の供給 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターに職員を配置し、センター機能を充実させる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程2年目を実施し、50%程度の地域枠を設ける。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、相談・助言・研究指導活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員1名(特任教授)、職員1名を配置して、活動強化に努めた。(講座の企画・実施、研究・教育・学生の地域活動等のサポート) ・緩和ケア認定看護師教育課程30名定員枠に対して、平成24年度は入学生29名(県内12名、県外17名)であった。また、地域枠50%を設定したが、41.4%であった。 ・平成24年度就業環境改善アドバイザー事業として、教員8名により、看護研究7件、看護記録に関する検討3件、看護過程に関する相談支援1件、職場環境改善に関する相談支援2件の活動を行った。加えて、外部機関からの依頼による相談・助言等の活動を152件行った。 	III

ア 社会人教育の充実				
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	・地域研究交流センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座等を企画、実施する。	・「観光講座」は、「富士山 世界遺産登録へ」と題し、7月～10月全6回開催し、延べ554名が参加した。幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」を実施した。幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」及び「子育て支援フォーラム」を実施した（山梨県私立幼稚園協会の研修機会としても位置づけられている）。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダー養成講座」を企画・実施した。	IV
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	・「授業開放講座」を前期・後期に開催し、科目数・受講者数を増やす。	・前後期開講した。科目数は増加したが、受講者数は減少した（前期12科目開講し8名受講、後期33科目開講し1名受講）。平成25年度に向け、受講者を増やすため、山梨県職員研修所などに広報活動を実施した。今後、募集チラシへの各講義のシラバスの記載などを検討中である。	III
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師の育成・支援として、緩和ケア認定看護師養成課程を開講する。 ・看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修を行う。 ・看護継続教育支援として、新人看護職員のための実施指導者研修を行う。 ・看護継続教育支援として、「看護職のための統計学～アンケート作成講座」を開催する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援活動を行う。 ・緩和ケアに対する専門知識・技術の向上のため、「緩和ケア研修会」を実施する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、基金による研究支援公募の仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日に緩和ケア認定看護師養成課程を開講、12月21日に29名が修了した。 ・新人看護職員多施設合同研修は、山梨県委託事業2年目となり、5月25日から7回/年実施した。（研修生38名） ・新人看護職員実地指導者研修は、新規山梨県委託事業であり、10月9日から5回/年実施した。（研修生は54名） ・統計学公開講座（アンケート作成）は、9月1日～9月29日4回シリーズで実施した。参加者は17名であった。 ・県内の看護職者より応募のあった6名に対し、9月より看護研究指導を開始した。 ・平成24年度緩和ケア研修は、「リンパケア」「全人的苦痛・アロマ」「危機事例分析と倫理的課題」を実施した。 ・基金（寄附金）の活用について検討会を1回実施し、奨学金制度への活用を優先に検討することとした。研究支援金公募の仕組みの検討は、奨学金制度の整備後、第2段階に行うこととした。 	III

イ 地域との連携				
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・甲府市から受託した外国人向けの日本語・日本文化講座、道志村文化遺産活用地域活性化推進協議会から受託した道志村カルチャーデータベース構築委託業務、山梨県労働部海外展開・成長分野推進室から受託した産学官連携海外展開推進事業、年1回開催している地元自治会との打ち合わせ(今後の連携内容等)、などを行った。	Ⅲ
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。	・8月8日、山梨中央銀行と包括連携協定を締結し、具体的な連携事業を定期的に協議していくための協議会を立ち上げた。また、3月1日、食のビジネス情報連絡会で本学教員4名が研究成果等(食が生体におよぼす影響を評価する研究等)を報告した。 協定締結済みの甲府市の教育ボランティア活用事業への協力のため、人間福祉学部人間形成学科の学生が市内の小中学校でティーチング・アシスタントや学校生活支援活動を、サービス・ラーニングとして授業科目の中で実施した。	Ⅲ
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県・看護協会と定期的な連絡会議を持ち、課題や対策について検討する。	・文化庁資金を活用し、道志村をモデルに、地域の生活スタイル、文化、歴史等を住民自らITメディアに記録し、首都圏など村外に発信することにより地域活性化につなげるか活動をサポートした。大学と山梨日日新聞社が共同して「県民1000人アンケート調査」を企画、実施し、山梨県民の人付き合いに関する実態について調査・分析を行った。甲府市などより、フェイスブックやスマートフォンアプリ向けの情報の企画・発信を全面的に委託され、「地ビールフェスト甲府2012」(2012年甲府市、約3万人集客/10日間)、「関東東海B-1グランプリin甲府」(2012年、約14万人集客/2日間)の集客に大きく貢献し、NHKニュースなどのテレビや、読売新聞・朝日新聞・山梨日日新聞・信濃毎日新聞などの新聞で、計15件報道された。 ・看護協会とは定例の連絡会議を開催し、課題の検討や情報交換、意見交換(看護協会の各種事業、看護実践開発研究センターの各種事業における相互の連携等)を行った(5月21日・9月26日・1月21日)。	Ⅳ
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	・優秀学生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。	・「優秀学生活動」の認定募集を行い、学生サークル「あまにゃん」が実施する「外国籍住民のためのボランティア保健活動」と「山梨観光推進学生フォーラム」が実施する「ふらっと案内」を通じた地域観光情報発信事業の2件を認定した。 ・「地域活動支援メニュー」について、教授会等でその活用を周知した。人間福祉学部教員・学生・地域の方々が協同して行っている、精神障がい者の地域生活支援活動(「やまちゃんサロン」)に対して、学部および地域研究交流センターが支援を行った。	Ⅲ
ウ 産学官民の連携				
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・プロジェクト研究などを通じて、交流や情報交換などを行うようにする。	・個々のプロジェクト研究などの実施において、行政・企業・金融機関等との研究交流を進めた。(科研費を用いた「国際交流活動を通じた地域資源の活用と発掘」研究において、県産業労働部の伝統産業担当者、和紙・宝飾・印伝企業、山梨中央銀行の参加)	Ⅲ

77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	・県と連携し、東南アジアでの事業展開に関心のある県内企業向けに、進出手法や現地企業情報等の関連情報の提供を行う。	・県の委託により、産学官連携海外展開促進事業として、地域の空洞化につながらない海外展開ビジネスモデル(技術的なサポートを含め本社が積極的に海外工場と連携する。海外子会社の受注が本社の仕事の増加に繋がるように工夫する。海外子会社が製品を作る際、多くの部品は現地調達するにしても基幹部品は本社が生産し輸出するようにするなど。)を作成し、企業向けセミナーで提案した。	Ⅲ
エ 他大学等との連携				
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・個々のプロジェクト研究などの実施において、他大学・研究機関等との研究交流を進めた。(山梨大学教員の甲斐絹プロジェクトへの参加、山梨総合研究所主催の県内中小企業向けアジア研究会(年6回開催)で各会の企画を担当、県委託の産学官連携海外展開促進事業において独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化支援センターのシニアアドバイザーとの意見交換を実施)	Ⅲ
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・地域ベース講座では、「人と人とのつながりを考える」をテーマとして、12月2日、8日、15日、22日に3学部4教員が講演を行った。県内大学が協力して行う広域ベース講座では、テーマ1「富士山の知られざる魅力」で3回、テーマ2「情報化社会の生活術」で1回、講師・コーディネーターを派遣し貢献した。	Ⅲ
オ 教育現場との連携				
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。 ・出前授業・1日大学体験などにより、高大連携の推進を図る。	・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図った。また、小学校等と連携し、甲府市へは13名、笛吹市には5名、甲斐市には25名を教育ボランティアとして学生を派遣した。山梨県高大連携教職員セミナーに参加し、キャリア教育に関する高大連携の取り組みについて意見交換を行い、推薦入試の推薦可能人数や、模擬授業の方法等について意見を徴取した。 ・人間福祉学部において看護学部と協力し、「いのちと倫理」、「子どもの貧困と社会保障」、「人の行動の理解と方法」といった内容で甲府城西高校で全15回の出前授業を実施した。また、「模擬講義」を26校で実施、「1日大学体験」として3校の生徒を受け入れた。	Ⅳ
カ 地域への優秀な人材の供給				
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在学生に提供する。 ・県内関係機関との支援連携を継続的に行い情報提供をしガイダンスへの積極的な参加を促進する。	・卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行った。国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。県内に就職した卒業生(7名)が就活キックオフ第2部の交流会に参加した。 ・山梨県、中小企業中央会などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイトにより情報を提供を行った。県内医療施設をガイダンス(1月実施)に招き、県内施設を知り、就職につながるよう連携を行った。県内の医療機関に働きかけ、県内病院説明会を学内で実施した(2月20日実施 参加医療機関8箇所 参加学生約120名)。	Ⅳ

82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、3年次進路ガイダンスのなかに取り入れる。 ・県内施設における奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供する。 ・県立中央病院と連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターで「新人看護職員実地指導者研修」を行い、職場環境の改善を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れている県内施設を招き、インターンシップについて、2年生対象に進路ガイダンスに取り込み実施した(1月15日)。以下の活動と連動させた取り組みにより、卒業生の50.5%が山梨県内に就職した。 ・県内施設の奨学金情報(施設名、貸与額、申請期間等)について調査し、進路指導室の特設コーナーへ掲示し学生への周知を図った結果、学生からは好評であった。 ・県立中央病院との連絡会議を定例で行ない、課題の検討や情報交換を行った(5月22日 8月7日 2月12日実施)。病院側からは、新人研修・新採用者の勤務状況、学生の実習状況等について、大学側からは、卒業生の就職状況、実習計画、臨床講師の承認、研究科・看護開発実践センターに関する報告を行い、看護師のキャリアアップ支援、有機的な連携方法等に向けての検討を行った。 ・新人看護職員教育の充実と定着の促進を図るため、平成24年度より、新人看護職員実地指導者研修を企画、10月9日より、54名の研修生を対象に開講した。 	III
----	--	---	---	-----

『I-3-(1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内経済の活性化、地域振興、人材育成等について、今後の一層の連携・協力を推進していくため、(株)山梨中央銀行と包括的連携協定を締結した。(8月8日に調印式を実施) ・山梨県教育委員会が募集した「やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業(ワイワイ(YY)コンソーシアム)」において、商店街活性化アイデア67件の中から国際政策学部の2年生が提案した朝日通り商店街活性化プラン「RADIO A SAHI」がグランプリを受賞した。 ・国際政策学部の4年生が監督した東日本大震災のドキュメンタリー映画「きょうを守る」が、第4回「座・高円寺ドキュメンタリーフェスティバル」において新人賞を受賞した。 ・「観光講座」では、そのテーマを「富士山 世界遺産登録へ」とし、7月～10月全6回開催し、延べ554名が参加した。時期を得たテーマでの開催となり、多くの人々の関心を集め、報道も多数あった。 ・甲府市などより、フェイスブックやスマートフォンアプリ向けの情報の企画・発信を全面的に委託され、「地ビールフェスト甲府2012」(2012年甲府市、約3万人集客/10日間)、「関東東海B-1グランプリin甲府」(2012年、約14万人集客/2日間)の集客に大きく貢献し、NHKニュースなどのテレビや、読売新聞・朝日新聞・山梨日日新聞・信濃毎日新聞などの新聞で、計15件報道された。 <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p> <p>看護学部の県内医療機関への就職については、様々な取組みが精力的に実施され、成果も出つつあると認められるが、県内医療機関の看護師不足は深刻な状況にあり、学生に対する県内就業への期待は大きいため、関係機関が連携し、今後なお取組みを強化することを期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県立中央病院との連絡会議を定例で行い(5月22日、8月7日、2月12日)就職に関する情報交換や戦略について協議した。 ②病院師長会等において、学生の就職に関する意識調査結果等を報告する場を設けていただいた(1月29日)。 ③学部専任の就職相談担当を配置し、県内の就職情報をタイムリーに学生に周知し対応した。 ④県内医療施設の奨学金に関するアンケート調査を独自に実施し、特設コーナーへ提示し学生の周知を図った。 ⑤インターンシップを受け入れている県内施設管理者を招き、学生に直接アピールしていただける機会を時間割に組み込んで実施した(1月15日実施)。 ⑥2月には2・3年生を対象に県内医療機関を大学内に招き説明会を実施した(2月20日実施 参加8医療機関 学生参加数120名) ⑦県内就職者50.5%
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

中期目標	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。
	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。
	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学生の国際交流の推進				
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の国際交流を促進するため、学生の海外留学に対する経済的支援制度について検討を行う。 既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実を図る。 外国の大学等、特に英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的支援制度の内容等(授業料減免とするか助成金とするか、対象者の条件、予算規模、事業実施期間等)について検討を行い、平成25年度中に新たな支援制度を構築し、運用する方向で調整した。 日本学生支援機構より、平成24年度は派遣について従来の1名から増えて3名、受入については従来通り1名の枠を確保することができた。 未提携校ではあるが将来的な提携を視野に入れ、モンレー国際大学(語学プログラム)に4月から半年間4名の学生を派遣した。 	Ⅲ
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 ホームページ等での外国語による大学紹介を充実させる。 外国人留学生の学納金の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の日本語教育機関と連携し、奨学金等の支援制度や入試情報並びに勉強・生活環境等の情報提供をきめ細かく行い、優秀な外国人留学生の確保を進めた。 簡略化された英文ホームページを開設した。今後は、さらなる内容の充実を図り、他言語によるホームページ開設等についても検討を行うこととした。 授業料減免制度の利用をガイダンス時に指導し、平成24年度は5人の留学生(前期3、後期2)が応募し、内1人が半額の減免対象者になった。 	Ⅲ

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。 ・留学による履修単位の認定を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促す新たな仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで国際政策学部で締結していた北京大学漢語学院との協定を、今後の他学部との交流も想定し、大学としての協定締結に改定した(9月)。 ・学生2人に対して、英国の大学留学中の既修単位の認定を行った(学生2名、36単位)。 ・留学説明会は、英国及びアジア(協定締結校5校)、米国(モンレー国際大学)につき、前期・後期開始時期(4月、10月)に実施した。また、留学経験者の報告会もその時期に合わせて実施した(英国(前期)、米国(後期))。 ・特に欧米圏への留学は、学費等の経費が高額になるため、比較的割安なオーストラリア等の大学との提携に向けて、現地視察などを平成25年度に実施することとした。 	Ⅲ
イ 教職員の国際交流の推進				
86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部において、三育大学との教育学術交流を目的に、3月19日～3月28日の期間学生4名・教員2名が三育大学でのスタディツアーを企画し交流研修を行った。 ・10月に開催された日本学生支援機構が主催する留学生への生活指導に係るセミナーに学務課職員を派遣し、意見交換等を行った。 	Ⅲ
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学や学会参加など海外での研究活動に対する学外からの助成に関する情報を教職員ポータルに掲載した。 	Ⅲ
ウ 地域の国際交流の推進				
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する活動に関して、積極的に支援する。 ・在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生による米国モンレー国際大学院生と連携した「国際交流活動を通じた地域資源の見直しと発掘」プロジェクトへの支援として、大学の持つネットワークの中から、和紙・宝飾・印伝・織物・印刻・ワイン等の企業や行政・地元金融機関の担当者を紹介するとともに、マスコミへの情報提供など広報面でのサポートを行った。また、海外事業展開に関心を持つ県内中小企業の間で、県内大学への留学生を活用していきたいとのニーズが高まっていることから、12月5日に県・やまなし産業支援機構・県内他2大学と連携し、中国人留学生と県内企業15社との交流会を開催した。 ・7月から10月にかけて、市民団体による学校保健安全法の適用されない県内外国人学校における健診の間診票作成委託を受け作成、また、実際に健診にも学生・教員とも協力した。平成25年2月17日、県中北保健所の管理栄養士と外国人学校、また人間福祉学部教員の協力も得て、外国人学校に通う生徒と保護者のための健康セミナー「食育」と調理実習を企画・実施した。また、その過程で、県中北保健所および外国人学校との検討会を2回開催した。 	Ⅳ

『I-3-(2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月28日、大学間交流協定を締結しているタイ王国ナコーンラーチャーマー・ラチャパット大学の学長以下5名が来校し、本学との交流促進について話し合いを行った。また、同校が所在するナコーンラーチャーマー(通称:コラート)に進出している県内企業関係者、行政関係者等を交えた懇談会も開催した。 ・国際政策学部の4年生が、山梨県の「平成24年度アイオワ州派遣短期留学生派遣事業」に選抜された。(派遣期間:平成24年8月～12月) ・国際政策学部の2年生2名が、外務省の青少年事業「日中韓青少年交流・未来フォーラム」の参加者に選抜され、派遣先の韓国ソウル市で、日中韓3カ国から選抜された大学生と英語での討論プロジェクトや視察に参加した。(派遣期間:平成24年7月24日～31日) ・奈良県主催の東アジア各国の大学生・大学院生等を対象とした短期集中合宿型セミナーの東アジア・サマースクール「NARASIA未来塾2012」に国際政策学部の3年生が参加した。(期間:平成24年7月23日～8月12日) ・5月7日、駐日ドイツ連邦共和国特命全権大使が来校し、「150年の日独関係が我々に教えるもの」と題し講演会を開催するとともに、学生、教員との意見交換を行った。 ・教員による様々な国際交流活動を推進した。以下はその事例である。 <p>①国際政策学部教員が科研費研究(英文学・書物史研究)の一環として、英国18世紀小説家ローレンス・スターンの記念館「シャンディホール」の館長と司書を招聘し、18世紀英国における17世紀書籍の受容に関する国際研究集会を開催するとともに、スターンや英語教育に関する講演会を開催した。</p> <p>②国際政策学部教員(3名)が地域研究交流センター共同研究プロジェクト(山梨県内の小学校英語教育における指導者の養成と研修に関する研究)として、ヨーク大学英語教育センターの所長等と意見交換を重ね、研修プログラムの具体的検討を行ったうえで、1月31日～2月4日に、同センターの専門スタッフを招聘し、山梨県内の児童英語教育に関わる教師・教員志望者を対象とする研修講座を実施した。また、本学英語教員を主な対象とするシンポジウムを開催した。</p>	<p>③国際政策学部教員が、9月に英国ヨーク大学のヨーク書誌学研究会に参加するとともに、同研究会によるダラム大学カズンライブラリー訪問に同行し、付属製本所の担当者から中世～近世の貴重書に関する説明を聞くなどのワークショップに参加した。</p> <p>④科研費により、看護学部教員が東ティモールで「戦乱・紛争によるPTSD」に関する調査研究を行った(2003年からほぼ毎年9月～10月の約1ヶ月間)。対象は2010年までは戦乱孤児で、統合型HTPテストを使って心的外傷を調査し、2011年からは調査対象を広げ、大人へのインタビューと箱庭療法を併用して調査を実施した。また、PTSDについてのワークショップを、身体の健康(特に歯)、家族計画、箱庭療法の基礎、精神分析理論などをテーマに年1～3回開催した。</p> <p>⑤看護学部教員(3名)が7月に英国(グラスゴー)の国際学会International Convention on Science, Education & Medicine in Sport (ICSEMIS) で、小中学生の体カテスト(50m走、持久走)に対する年齢、時代、コホート分析に関する研究結果を発表した。</p> <p>⑥看護学部教員が8月に中国(北京)の国際学会(環太平洋応用言語学会)で、日本人英語担当者を対象として開発したタスクに基づくライティングテストのために、新たに考案した評価タスクの困難度について検証した結果について発表した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 懸案の外国語(特に英語)によるホームページの公開が遅れていることは遺憾である。英語による簡略化されたホームページの作成が進められていることから、早急に公開を進められたい。</p> <p>(対応結果) 英語による簡略化されたホームページを作成し公開した。今後、随時、内容を充実させ、国際社会並びに国内の外国人向けの情報発信の重要なツールとして活用していく。</p>
---	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標				
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営審議会、教育研究審議会を定期的あるいは臨時に開催し、機動的な大学運営を行う。 ・役員間の連携を密にして効率的・効果的な組織運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月末までに役員会を19回(うち臨時会7回)、経営審議会を5回(うち臨時会2回)、教育研究審議会を11回開催した。また、平成25年度に予算計上し実施を予定した防犯カメラの追加設置(飯田及び池田キャンパス)などについて、学生の安全対策は喫緊の課題と判断し、平成24年度中に前倒して実施した。 ・役員間の情報及び意見交換の場として役員打合会を毎月実施し、看護学部3年次編入学制度の廃止、アドバイザーボードの法人組織としての位置付けや関係規程の整備など、重要な案件は役員打合会で事前に十分な意見を出し合い問題を解決した上で各審議機関等へ諮るなど効率的・効果的な組織運営を行った。 	III
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすと同時に、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	・教授会の意見を教育研究審議会を通じて法人の運営に反映させる。	・看護学研究科におけるTA(ティーチング・アシスタント)制度について、教授会での検討と、教育研究審議会(第1回)での審議を経て導入を決定するなど、学部・研究科の意見を法人の運営に反映させた。また、教授会での決定事項や重要な検討事項(留学生の決定・受入、実習施設との意見交換会等)については、適宜教育研究審議会への報告を行い、共通認識をもって法人運営を行った。さらに、同審議会での議事内容は、教授会を通して教員への周知を図った。	III

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	・ホームページを活用して、役員会等の議事録を積極的に公開する。	・平成24年度に開催した役員会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録について、平成24年度の最終実施の議事録を除き(平成25年度に議事録の確認を行うため)、全てホームページ上で公開した。また、閲覧者の利便性向上のため、年度ごとにフォルダを設け、その中に当該年度の議事録一覧が表示されるよう掲載方法を改善した。	Ⅲ
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・平成24年11月に平成25年度予算編成方針を学内に示し予算編成を行った。国際交流推進に関する協定校拡大のための候補校現地視察経費(国際交流)、カリキュラム化を進めているサービスラーニングに係る経費(教育内容)、認知症看護認定看護師教育課程開設に伴う準備経費(地域貢献)を新たに計上するなど、中期計画達成に向けた予算配分を行った。	Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する目標				
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・研究科設置に向けた設置準備委員会を設け、大学院(修士・博士課程)設置計画の具体案を取りまとめ、山梨県との実質的な協議を開始する。	・国際政策学部及び人間福祉学部では、それぞれ大学院検討委員会と将来構想検討委員会において大学院研究科(修士課程)の設置計画の具体案(養成する人材、専攻及び分野、入学定員、施設整備等)を取りまとめ、山梨県との協議(平成24年度4回)を行った。平成25年度においても、大学院設置に向けて引き続き山梨県との協議を進めていく。	Ⅲ
3 人事の適正化に関する目標				
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により適切に行うとともに、職員についても採用計画に従い公募による採用を行う。 ・学部等において、授業科目やカリキュラムを再検討し、非常勤講師の配置について検討を行う。	・理事長が定めた人事方針に基づき教員の公募を行い、平成25年4月採用の専任教員7名(国際政策学部2名、人間福祉学部1名、看護学部4名)の採用を内定した。職員についても採用計画に基づき2名の採用を内定した。 ・新設の学部将来構想検討委員会において、大学院構想に連動した形での学部カリキュラムの見直しの中で、非常勤講師を含めた教員配置について検討を開始した。(国際政策学部) 学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、2012年度カリキュラムの実施状況や非常勤講師の配置状況について点検し、2013年度科目への教員配置(非常勤講師を含む)について検討を行った。(人間福祉学部) 非常勤講師の配置について、教務委員会が中心となり、関係領域の意見を集約して、次年度に向けて検討した。(看護学部)	Ⅲ

95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<p>・アカデミック・ポートフォリオ等を活用する教員の評価制度について検討する。</p> <p>・職員については、山梨県の人事評価制度を参考に検討を行う。</p>	<p>・教員の任用及び昇格人事、教員特別研修派遣の選考、定期昇給にアカデミック・ポート・フォリオを総合的判断材料として活用した。今後は、アカデミック・ポートフォリオの質を高めるため、さらなる内容充実に取り組むこととした。</p> <p>・山梨県の人事評価制度(能力評価、業績評価の実施方法等)を参考にし、本学における職員評価の検討を行ったほか、大学固有の業務に関する評価方法について他大学における状況の情報収集を行った。情報収集を行った大学8校(無作為抽出の公立大学)においては、職員の人事評価を実施している大学は5校であり、その全てが大学固有の業務に関する項目は設けていないとのことであった。このため、山梨県の人事評価制度をベースに評価制度実施に向けて検討を進めることとした。</p>	Ⅲ
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成		
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・サバティカル制度導入に向けた試行として、これまで国外だけに認めていた、特別研修派遣を国内でも実施する。	・国内の大学への派遣を実施した。(国際政策学部の教員1名。研修期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)	Ⅲ
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・新たな課題に対応するため、事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・総務課と経営企画課の職員配置の見直しに伴い、平成24年4月1日から試行的に業務分掌の見直し(労務管理、決算業務等を総務課へ)を行った。平成24年度末に、試行した業務分掌を振り返って担当及び課長レベルで再度検証し、平成25年度の業務分掌に反映させた(職員研修、公大協関係業務等を経営企画課へ)。	Ⅲ
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・災害に備え、現在飯田キャンパスにある図書館システム・学務システムのバックアップを池田キャンパスにも整備する。	・学務システムおよび図書館システムのバックアップサーバを、池田サーバ室内に配置し、毎晩データのバックアップをとれるようにした。これにより、いずれかのキャンパスが災害や障害等で業務不能な環境になったとしても業務が遂行できる環境が整った。	Ⅲ
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	・「法人職員採用計画」に基づく職員採用とともに、専門性の高い人材を必要に応じて確保するため、人材派遣や非常勤嘱託等を活用する。	・法人職員(プロパー職員)採用計画に基づき学務事務経験者1名、長期勤続によるキャリア形成のための若年者1名の計2名の採用を内定した(平成25年4月1日付け採用)。また、看護図書館の業務を総括する特定法人職員の採用を内定した(平成25年4月1日付け採用)。更に、池田キャンパスの学生支援のため、非常勤の保健師を追加配置し、平日全日の学生対応を可能とした。	Ⅲ
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を奨励するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。	・職員研修計画に基づき、公立大学協会等が主催する研修会(公立大学職員セミナーなど)に職員を参加させた。また、職員研修のあり方についての体系化(プロパー職員、県派遣職員、有期雇用職員別の研修項目等の体系化)を図ったほか、研修情報をPDF化し、職員全員がパソコン上で見ることができるよう共有フォルダに掲載することによって、研修参加希望の有無を確認した。	Ⅲ

『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・人事給与システムにおいて、これまで手入力により作成していた資料をシステム出力ができるよう出力機能を追加し、事務処理の軽減を図った。</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 教職員の客観的な業績評価制度の確立に困難な課題が多いことは承知しているが、年度計画における取組みが前年度の「制度設計を行う」から「評価制度について検討」に後退していることは、中期計画達成との関連でやや危惧される。また、教員の教育、研究、地域貢献、管理等に関する業績評価の基礎資料となるアカデミック・ポートフォリオの作成について外部の機関との連携の下に検討を進めていることは評価するが、同時に、作成されたアカデミック・ポートフォリオ又はそれに代わるなんらかの客観的な資料に基づく教員の業績評価の実施とその処遇への反映制度の確立に向けてさらに積極的に取組みを進められたい。</p> <p>(対応結果) 個々の教員に、アカデミック・ポートフォリオへの業績(教育、研究、地域貢献、大学運営等)の記載を周知した。(9月27日教育研究審議会) 任用及び昇格人事、教員特別研修派遣の選考、定期昇給にアカデミック・ポートフォリオを総合的判断材料として活用した。評価材料としてのアカデミック・ポートフォリオの質を高めることが今後の課題である。</p>
---	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに研修会を開催する。 多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を図るため、税額控除制度を活用した寄附金の獲得について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報(科学研究費補助金の獲得に向けての申請書作成方法(コツ)等)を掲載し常時教員が閲覧できるようにするとともに、9月27日に科学研究費補助金に関する研修会を開催した(研修参加48名)。 税額控除制度を活用することは現行制度では困難であったため、所得控除制度による大学への寄附金募集をホームページに掲載した。税額控除制度の活用は、法改正の動向を見守り今後検討することとした。 	Ⅲ
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	新たな奨励制度の周知を図り、科学研究費申請率80%以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から開始した奨励制度(科学研究費補助金交付決定額の6%相当額を教育研究費に上乗せ配分する制度)の周知徹底、科学研究費補助金の研修会(科学研究費補助金を獲得している学内教員を講師とした研修等)を開催するなどした結果、平成24年度の申請件数は87件、申請率は80%となり平成23年度の申請率を6%上回った。 (平成25年度科研費状況 申請件数87件 申請率80% ※申請は平成24年度) (平成24年度科研費実績 申請件数81件 申請率74% ※申請は平成23年度) 採択件数41件 採択率51% 交付額38,073,400円) 	Ⅲ

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成24年度学生納付金を据え置くとともに、平成25年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・適切な料金を設定するため、年度末に他大学(関東近県公立大学14校)の動向調査を実施したところ、料金設定は変更していなかったこと、また、平成24年度において、経済情勢、社会情勢等により現行料金設定を見直す積極的な要因がなかったこと等により、現行料金で据え置くこととした。	Ⅲ
2 経費の抑制に関する目標				
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して20%削減を目指す。(平成23年度は平成22年度比15%減) ・コピー紙等の紙類や缶類、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進する。	・廊下照明の削減、利用教室の集中化、冷暖房の起動設定温度の徹底、学生への節電協力の呼び掛け、教授会での呼び掛けに努めた結果、3月末現在で平成22年度比で11.7%削減した。平成24年度は、甲府市の真夏日連続記録を更新するなど記録的な猛暑による影響等により削減率が平成23年度より下回った。また、環境マネジメントシステムについては、その必要性の周知をしながら、本学にふさわしい仕組みづくりを段階的に進め、山梨県立大学環境マネジメントシステムマニュアルの原案を作成し、平成25年度から実施することとした。 ・紙資源のリサイクル方法(資源として活用する際のまとめ方、搬出場所及び時間等)を明確にし、より実効的な取り組みを行うため、資源物の排出及び回収に関するルールを策定し、平成25年度から周知徹底することとした。	Ⅲ
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。	・外国語教育等の充実を図るため、英語ネイティブ教員を採用(9月)した。特任教員制度を活用し、平成25年度から地域研究交流センターの機能をさらに充実させるため、2名の特任教員の採用を決定し、各学部の教育指導の観点から3名の特任教員の採用を決定した。	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標				
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	・大学運営に支障のない範囲で、施設の一般開放や有料貸し付けを行う。	・施設等の一時使用に関する貸付基準(内規)に基づき、授業に支障のない範囲で貸し出しを行った。また、甲府市中学校総合体育大会(駐車場使用)、地域の方のキャンパス内でのお花見などに一般開放した。 ＜有料貸付実績(平成25年3月末現在)＞ 飯田キャンパス 23件/収入 436,800円 池田キャンパス 72件/収入 1,450,400円	Ⅲ
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・経済情勢を勘案しつつ安全確実な運用方法を行う。	・当初、国債で資金の一部を運用することを検討したが、市場の利率が上昇傾向にあることから、元本割れを起こす恐れがあることを考慮し、当面の国債での運用を見送った。資金の運用については、大口定期預金等で運用することとし、運用額・期間・方法などの具体的な運用方法について検討した。	Ⅲ

『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

- ・定例の会議において、冷暖房効率、室温を考慮して時期に応じて開催場所を変更し、電気使用量の抑制に努めた。
- ・労働安全衛生法の支障のない範囲で、事務室等の照明を間引きし、節電対策を実施した。

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

資産の運用管理については、全てを無利息預金とはせず、1,000万円の枠を使いながら、国債などによる安定運用について検討すべきである。

(対応結果)

資金の一部を大口定期預金等で運用する方向で、運用額を5千万円程度、運用期間を3カ月程度とするなどの具体的な検討を行った。実際の運用に際しては、経済状況に応じた詳細な検討を行うこととする。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的に実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	・各学部等で実施した自己点検評価を基に全学の自己点検評価報告書を取りまとめた。「改善を要する点」(4項目①教員の教育及び研究活動等に関する評価制度については検討の過程にあり、取組みを進める必要がある。②国際政策学部及び人間福祉学部における3年次編入学の入学定員充足率が低いことについて検討を要する。③看護学研究科においては成績評価に関する学生への説明等を徹底する必要がある。④自主的学習環境は、コンピュータの利用環境も改善に努め、成果を上げたが、より一層の整備を検討したい。)については、教育研究審議会等を通じて、理事長(学長)から関係学部等に対して検討を指示した。また、平成23年度に実施した学生、教職員、卒業生、保護者を対象とする自己評価アンケート調査結果に対して改善(オリエンテーションの内容・方法、大学の施設設備に関すること等)に取り組んだ。	Ⅲ
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	・自己点検評価報告書をホームページで公表する。	・自己点検評価報告書及び自己点検評価に併せて実施した自己評価アンケート調査報告書をホームページで公表した。また、平成22年度に実施した自己評価アンケート調査結果に対しての改善状況について、ホームページ、学内掲示により公表した。	Ⅲ

『IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 大学評価・学位授与機構による認証評価において、「入学定員充足率は、国際政策学部(3年次編入)及び人間福祉学部(3年次編入)において低い。」とされているので、本件についての対応策を講じられたい。</p> <p>(対応結果) 国際政策学部では、学部のアドミッションポリシーに沿って、編入学試験の定員等の見直しの検討を開始した。(国際政策学部) 人間福祉学部両学科において、編入学制度の見直しを行い、学部としての変更方針を策定した。(人間福祉学部)</p>
------------------------------------	--

V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 情報公開等の推進に関する目標				
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・ホームページ運用内規を定め、教育情報の内容充実及び更新等を迅速に実施するよう各部署での役割及び運用体制を整理し、ホームページの内容充実に向けて取り組んだ。また、ホームページの「News & Topics」に大学の最新情報を積極的に掲載した。	Ⅲ
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容について各部局等のページを充実し、継続的な広報誌の発行を行う。	・ホームページの内容については、特に高校生に焦点を当て、本学の教育活動や学生生活のイメージ化を図れるよう動画を掲載する等の工夫をした。大学案内冊子は、これまで年度が替わってから最新版を発行していたが、新情報をできるだけ早くそして広く社会に伝達できるよう年度が替わる前に最新版(2014版)を作成した。また、学生が中心となって編集した広報誌「Souffle(スフル)」の第3号を発行し、保護者、銀行等企業、市町村等に配布した。 例年実施の全教職員による県内高校訪問は、高校側と連携をより強化し、訪問時に学生が参加する等、大学の情報を高校生に伝えられるような場とした。企業企画による進路説明会のほかに、高校から希望の模擬講義、大学訪問、大学体験等、平成23年度の45回に対して平成24年度は70回及び大学受け入れに11回と、前年度を上回る広報活動を行った。さらに本年度は、特に近隣の高校訪問を積極的に行った。これら広報活動全般において、高校側の希望が年々多岐にわたってきており、事務局体制を整え対応した。 上記のような広報活動等により、オープンキャンパスへの参加者が飯田キャンパスで前年度比45%、池田キャンパスで同じく11%増加し、入試説明や在学生との交流等から満足度の高い評価を得ることができた。	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施し、報道機関による、より多くの情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の活動状況を多く取り上げてもらうよう県庁記者クラブへの投げ込みを33件(山梨県立大学学術交流会の開催、アドバイザーボード委員の委嘱式及び講演会の実施、タイ国ナコーンラーチャシーマー・ラチャバット大学学長一行訪問 他)行うなど、報道機関への情報提供を積極的に実施した。 	
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した調査・点検結果に基づき、両キャンパスの冷暖房設備の更新について、施設・設備整備計画への位置づけを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機(老朽化により故障多発)の更新及び池田キャンパス4号館空調設備のマルチエアコン化(現状老朽化したボイラー)に伴う改修について、経費が多額になることから山梨県と協議を行ったが、平成25年度の経費措置は見送られた。このため、引き続き、山梨県へ経費措置を要望し、施設・設備計画の重点課題として検討を続ける。 	Ⅲ
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.108参照 	Ⅲ
3 安全管理等に関する目標				
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会を定期的に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 ・衛生管理面では、メンタル休養者の復職支援手引き(仮称)を作成し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場巡視は、衛生管理者、産業医及び庁舎管理担当同伴の巡視を行った。特に、職場環境(夏季室温、照明)を重点に巡視した。衛生委員会では、職場巡視の報告及び安全かつ快適な職場環境についての検討、教職員の健康管理(検査項目妥当性、保健指導基準値等)についての意見交換を行った。今後も、効果的な教職員の健康管理ができるよう検討を続ける。 ・平成23年度及び24年度のメンタル休養者の実際の支援実績等から本大学独自の復職支援手引きを作成した。平成25年度から管理職の立場の教職員に配布し、周知徹底を図ることとした。 	Ⅲ
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。 ・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、受診結果の事後指導、健康相談を行った。また、定期健康診断時に、「疲労蓄積調査(ストレスチェック)」を実施し、結果を個別に返却し、自身の心の健康状態の認識に役立てた。 ・養護を必要とする教職員措置(5名)に対して、産業医及び衛生管理者(保健師)による面接(46回)、職場復帰支援会議(4回)を行い、健康回復及び職場復帰調整等の支援を行い、さらに復帰先の上司、支援者の相談、支援を行った。 	Ⅲ

118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	・消防計画に基づき、防災訓練を実施するとともに、自衛消防組織の充実を図る。 ・災害発生時に備え、水・食料等の物資を計画的に備蓄する。	・飯田キャンパスにおいては4月6日に避難訓練、池田キャンパスにおいては4月9日に避難訓練及び教職員を対象とした屋内消火栓による放水訓練を実施した。また、池田キャンパスでは、同日に学生及び教職員を対象に「災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)」を併せて実施した。新たに図書課(飯田)を避難誘導班に組み入れることにより、防災訓練における役割分担を明確にし、自衛消防組織の充実を図った。 ・大規模災害発生時に備え、両キャンパスにおいて、水、非常食、保温シート、毛布等の防災物資を購入し備蓄した。水、非常食については、賞味期限を考慮して今後入れ替えを行うこととし、その他の新たな物資については、必要性を判断する中で購入を検討することとした。	Ⅲ
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	・情報セキュリティポリシーの遵守について、教職員に対し研修を行う。	・「山梨県立大学の情報セキュリティポリシーについて」と題し、外部講師による研修会を9月26日に池田キャンパス、10月17日に飯田キャンパスで実施した(参加合計124人)。大学における情報セキュリティの位置づけ、大学の情報セキュリティ上の脅威、情報の管理、リスクの管理等について研修し、教職員の情報セキュリティポリシーの遵守について意識を高めた。	Ⅲ
4 社会的責任に関する目標				
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。	・大学の最新情報(イベント等案内、大学の活動報告、役員会等議事録など)を積極的かつ迅速にホームページで公表した。また、平成23年度業務実績報告書及び法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された平成23年度財務諸表を大学ホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査(年2回)、内部監査(年4回)を実施し改善が必要な事項については、関係部署が対応した。	Ⅲ
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	・人権侵害を防止するため、学内外の相談窓口を設置するとともに、研修会や啓発活動、実態調査等を実施し、また学外の専門家の助言を受け、より充実した人権侵害防止体制を確立する。	・平成23年度に引き続き、本年度も学外の専門家を外部委員として人権委員会へ招聘して、専門的なアドバイスを受けた(平成24年10月および平成25年3月)。また、同様に、平成23年度に引き続いて学外相談窓口を設置した(平成25年2月～3月、10時間)。別途、ポスター・ホームページ・オリエンテーション等を利用した啓発活動、教職員対象研修会、学生対象キャンパスハラスメントに関するアンケート、学内相談員による相談等々も実施した。	Ⅲ
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を通じて男女共同参画の意識啓発を図る。	・教職員ポータルに教職員子育て支援プログラムを掲載するとともに、ワークライフバランスの実現のために月2回のノー残業デーを設定した。妊娠中の職員に対し、分べん休暇、育児休業制度について説明を行った。また、育児休業明けの職員に対しては、育児部分協業制度を周知するなど復職支援を行った。	Ⅲ

123	<p>環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施するとともに、システムの改善を図る。 ・学内の環境改善の取り組みに関する内部監査・実態把握の仕組みを整備する。 ・廃棄物の資源化についてルールを定め周知する。 ・学生の環境活動を支援し、より活発な活動を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部大学の講師を招き、教職員を対象とした中部大学における環境マネジメントの実施状況に関する研修会を7月25日に池田キャンパスで実施した(参加者47名)。また、他大学の実施状況を参考にして、平成22年度に策定した環境マネジメント計画の見直しを行い、見直しと並行して山梨県立大学環境マネジメントシステムマニュアル(案)を2月に策定した。 ・環境委員会において内部監査の手法、時期、実施主体などについて検討したが、環境マネジメントシステムを実施しなければ問題点を検証できないことから、平成25年度に環境マネジメントシステムを実施する中で、内部監査の手法を検討していくこととした。 ・紙などの資源物について、リサイクルのルートを確保したことから、学内に向けた排出のルールを定め、平成25年度に周知し、運用を開始することとした。 ・8月に開催された全国学生環境ISO大会、12月に開催された全国大学生環境活動コンテストに参加した学生に参加費用及び旅費を環境委員会が助成した。飯田キャンパス大学祭における学生環境委員会の出展を環境委員会が支援した。 	III
-----	---	--	--	-----

『V その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの各部署の担当ページを明確にし内容の充実を図るため、ホームページ運用内規を策定した。また、ホームページに本学の教育活動や学校生活等をより身近に感じてもらうための紹介動画を掲載した。 ・環境委員会の協力のもと、日差しが強いB館の南面において「緑のカーテン」を実施した。 <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 大学環境宣言の具体化の中心となる環境マネジメントマニュアルの作成が遅れていることは残念である。速やかな取組みを期待したい。</p> <p>(対応結果) 環境マネジメントの必要性の周知をしながら、本学にふさわしい環境マネジメントの仕組みづくりを段階的に進めてきたため、当初予定からマニュアル策定・実施の時期が遅れたが、平成25年2月に山梨県立大学環境マネジメントシステムマニュアルの原案を作成した。平成25年度には原案をもとにマニュアルを策定し、マニュアルの運用を開始する予定である。</p>
--	---

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組 織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組 織運営及び施設設備の改善に充てる。	実績なし

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、NO.114参照 2については、NO.94～101参照</p>

平成 24 年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は飯田・池田両キャンパスで、防犯カメラの設置等により約 10,212 千円増などがありました
が、その他の資産の増加はなく減価償却の結果を加味すると 23 年度比で約 117,376 千円減少の約
8,142,211 千円となっています。また徴収不能引当金については基準を見直した結果、23 年度比約
1,160 千円増の約▲1,696 千円となっています。

負債は、今期に新たに大型のリース契約もなく、通常リース期間が満了したものを再リースしたこ
とによるリース債務の減少などにより約 40,656 千円減少の約 1,241,431 千円となっています。

(単位：千円)

資産の部			
区分	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減少
固定資産	7,692,888	7,878,184	▲ 185,296
有形固定資産	7,681,018	7,860,810	▲ 179,792
無形固定資産	10,438	15,599	▲ 5,161
投資その他の資産	1,432	1,775	▲ 343
流動資産	449,323	381,403	67,920
現金及び預金	428,285	358,204	70,081
未収学生納付金収入	6,251	3,839	2,412
その他未収金	13,893	17,911	▲ 4,018
徴収不能引当金	▲ 1,696	▲ 536	▲ 1,160
棚卸資産	232	333	▲ 99
その他流動資産	2,358	1,652	706
資産合計	8,142,211	8,259,587	▲ 117,376
負債の部			
区分	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減少
固定負債	973,677	986,951	▲ 13,274
資産見返負債	905,073	915,512	▲ 10,439
長期リース債務	68,604	71,439	▲ 2,835
流動負債	267,754	295,136	▲ 27,382
預り補助金等	0	4,220	▲ 4,220
寄附金債務	20,040	21,040	▲ 1,000
前受金	15,722	17,589	▲ 1,867
預り金	11,620	10,661	959
預り金科学研究費補助金等	11,964	8,249	3,715
未払金	173,671	186,996	▲ 13,325
未払費用	0	7,891	▲ 7,891
短期リース債務	34,737	38,490	▲ 3,753
負債合計	1,241,431	1,282,087	▲ 40,656
純資産の部			
区分	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減少
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	▲ 467,906	▲ 299,900	▲ 168,006
利益剰余金	216,610	125,324	91,286
当期未処分利益	91,286	33,286	58,000
(うち当期総利益)	(91,286)	(33,286)	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目 的積立金	125,324	92,038	33,286
純資産合計	6,900,780	6,977,500	▲ 76,720
負債・純資産合計	8,142,211	8,259,587	▲ 117,376

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約 1,778,368 千円、経常収益約 1,869,654 千円となっており、この差額の約 91,286 千円が当期純利益となっています。この経常利益は、その全額を目的積立金と出来るよう山梨県知事あて承認申請しています。

この利益は、効率的な事業実施の実現による経費の削減、より低廉かつ良品な物品の購入に努めたこと、積極的な外部資金の獲得などの経営努力により創出したものであり、中期計画における教育研究の質の向上のための経費に充当することとしています。

(単位：千円)

費用	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減少
経常費用	1,778,368	1,816,510	▲ 38,142
業務費	1,638,384	1,689,298	▲ 50,916
教育経費	154,341	177,236	▲ 22,895
研究経費	63,733	70,069	▲ 6,336
教育研究支援経費	38,540	42,241	▲ 3,701
受託研究費	4,768	1,433	3,335
受託事業費	14,438	19,009	▲ 4,571
役員人件費	52,939	52,397	542
教員人件費	1,112,765	1,132,208	▲ 19,443
職員人件費	196,860	194,705	2,155
一般管理費	138,690	125,862	12,828
財務費用	1,294	1,346	▲ 52
雑損	0	4	▲ 4
収益	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減少
経常収益	1,869,654	1,849,796	19,858
運営費交付金収益	1,019,944	980,779	39,165
授業料収益	637,500	636,672	828
入学金収益	111,597	111,565	32
検定料収益	18,161	24,317	▲ 6,156
受託研究等収益	5,070	1,433	3,637
受託事業等収益	15,926	19,167	▲ 3,241
補助金等収益	3,045	20,553	▲ 17,508
寄附金等収益	0	1,249	▲ 1,249
資産見返負債戻入	38,611	37,106	1,505
財務収益	0	55	▲ 55
雑益	19,800	16,900	2,900
当期総利益	91,286	33,286	58,000

○費用

経常費用は、人件費が約 77%、教育経費約 9%、研究経費約 4%、教育研究支援経費約 2%、一般管理費が約 8%という構成比率となっています。

人件費は今期約 1,362,564 千円と前年度比で約 16,746 千円減少しておりますが、これは退職者の補充に際し年齢の若い教員の補充を行ったことによります。

教育経費は前年度比で約 22,895 千円の減少となっておりますが、これは消耗品費、備品費及び賃借料の減少によるものです。

研究経費は前年度比で約 6,336 千円の減少となっておりますが、これは消耗品費及び旅費の減少によるものです。

教育研究支援経費は前年度比で約 3,701 千円の減少となっておりますが、これは備品費及び印刷製本費の減少によるものです。

○収益

経常収益は、運営費交付金収益が約 55%、学納金収益が約 41%、外部資金による収入が約 2%、資産見返負債戻入約 2%、その他収入が約 1%という構成比率になっています。

運営費交付金収益は、前年度比で約 39,165 千円増加しました。これは退職手当に係る特定運営費交付金等の増加があり約 42,780 千円増加しましたが、山梨県からの標準運営費交付金の交付額は前年度比で 2,960 千円減少しておりこれらの結果によるものです。

学納金収益は、受験者の減少により前年度より約 5,296 千円の減少となりました。

外部資金は、補助金は大型の案件がなかったため前年度より約 17,508 千円の減少となりました。また、受託研究は約 3,637 千円の増加、受託事業は約 3,241 千円の減少となり、外部資金全体では約 17,111 千円の減少となっています。

平成24事業年度

財務諸表（案）

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュフロー計算書	3
利益の処分に関する書類(案)	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	10
7. 保証債務の明細	10
8. 資本金及び資本剰余金の明細	11
9. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	11
10. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
10-1. 運営費交付金債務	12
10-2. 運営費交付金収益	12
11. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
11-1. 施設費の明細	13
11-2. 補助金等の明細	13
12. 役員及び教職員の給与の明細	14
13. 開示すべきセグメント情報	14
14. 業務費及び一般管理費の明細	15
15. 受託研究の明細	17
16. 共同研究の明細	17
17. 受託事業等の明細	18
18. 科学研究費補助金等の明細	18
19. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,709,909,000
建物	4,495,034,233	
減価償却累計額	▲ 487,115,279	4,007,918,954
構築物	154,918,154	
減価償却累計額	▲ 38,142,549	116,775,605
工具器具備品	210,899,350	
減価償却累計額	▲ 89,338,464	121,560,886
図書		709,039,238
美術品・収蔵品		13,745,000
車両運搬具	3,058,050	
減価償却累計額	▲ 988,673	2,069,377
有形固定資産合計		7,681,018,060
2 無形固定資産		
商標権		122,288
ソフトウェア		10,290,000
電話加入権		26,000
無形固定資産合計		10,438,288
3 投資その他の資産		
長期前払費用		1,421,000
預託金		10,810
投資その他の資産合計		1,431,810
固定資産合計		7,692,888,158
II 流動資産		
現金及び預金		428,285,164
未収学生納付金収入	6,251,400	
徴収不能引当金	▲ 1,696,200	4,555,200
その他未収金		13,892,674
棚卸資産		231,974
その他流動資産		2,357,608
流動資産合計		449,322,620
資産合計		8,142,210,778
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	83,282,826	
資産見返補助金等	71,202,251	
資産見返寄付金	1,514,016	
資産見返物品受贈額	749,073,622	905,072,715
長期リース債務		68,604,044
固定負債合計		973,676,759
II 流動負債		
寄附金債務		20,040,000
前受金		15,722,000
預り金		11,620,095
預り科学研究費補助金等		11,964,488
未払金		173,671,161
短期リース債務		34,736,881
流動負債合計		267,754,625
負債合計		1,241,431,384
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金		7,152,075,733
資本金合計		7,152,075,733
II 資本剰余金		
資本剰余金		12,771,000
損益外減価償却累計額	▲ 480,677,249	
資本剰余金合計		▲ 467,906,249
III 利益剰余金		
当期未処分利益		91,285,658
(うち当期総利益)		(91,285,658)
教育研究の質の向上及び組織		125,324,252
運営の改善目的積立金		
利益剰余金合計		216,609,910
純資産合計		6,900,779,394
負債純資産合計		8,142,210,778

損益計算書
(平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費		154,341,406	
研究経費		63,733,147	
教育研究支援経費		38,540,152	
受託研究費		4,767,406	
受託事業費		14,437,235	
役員人件費		52,938,808	
教員人件費			
常勤教員人件費	1,077,900,850		
非常勤教員人件費	34,865,154	1,112,766,004	
職員人件費			
常勤職員人件費	192,576,494		
非常勤職員人件費	4,283,578	196,860,072	1,638,384,230
一般管理費			138,690,203
財務費用			1,294,125
経常費用合計			<u>1,778,368,558</u>
経常収益			
運営費交付金収益		1,019,943,790	
授業料収益		637,500,014	
入学金収益		111,596,600	
検定料収益		18,161,400	
受託研究等収益		5,069,584	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの			
受託事業等収益		15,926,567	
補助金等収益		3,045,000	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	2,947,388		
資産見返補助金等戻入	4,453,995		
資産見返物品受贈額戻入	31,209,505	38,610,888	
雑益			
財産貸付料収益	1,969,260		
講習料収入	2,768,500		
間接費収入	9,183,112		
その他雑益	5,879,501	19,800,373	
経常収益合計			<u>1,869,654,216</u>
経常利益			91,285,658
当期純利益			91,285,658
当期総利益			<u>91,285,658</u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	▲ 227,311,937
	人件費支出	▲ 1,375,454,816
	その他の業務支出	▲ 91,572,122
	運営費交付金収入	1,039,297,240
	授業料収入	628,352,546
	入学金収入	111,596,600
	検定料収入	18,161,400
	講習料収入	2,768,500
	受託研究等支出	▲ 861,935
	受託事業等収入	18,652,627
	補助金等返還支出	▲ 1,617,788
	預り科学研究費補助金収支差額	3,715,710
	その他の預り金収支差額	959,439
	その他の収入	24,255,591
	合計	<u>150,941,055</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 46,517,453
	合計	<u>▲ 46,517,453</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 33,048,047
	利息の支払額	▲ 1,294,125
	合計	<u>▲ 34,342,172</u>
	資金に係る換算差額	
IV	資金増加額(又は減少額)	70,081,430
V	資金期首残高	358,203,734
VI	資金期末残高	<u><u>428,285,164</u></u>

(注)

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	428,285,164 円
--------	---------------
- 2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得	27,754,166 円
------------------------	--------------

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I	当期末処分利益		91,285,658
	当期総利益	91,285,658	
II	利益処分額		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受ようとする額		
	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	91,285,658	91,285,658
		91,285,658	91,285,658

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

勘定科目	金額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	1,638,384,230	
一般管理費	138,690,203	
財務費用	1,294,125	1,778,368,558
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	▲ 637,500,014	
入学料収益	▲ 111,596,600	
検定料収益	▲ 18,161,400	
受託研究等収益	▲ 5,069,584	
受託事業等収益	▲ 15,926,567	
雑益	▲ 19,800,373	▲ 808,054,538
業務費用合計		970,314,020
II 損益外減価償却相当額		168,005,932
III 引当外退職給付増加見積額		39,281,822
IV 引当外賞与増加見積額		1,827,698
V 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	38,172,493	38,172,493
VI 行政サービス実施コスト		<u>1,217,601,965</u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物 5～44年

イ 構築物 2～50年

ウ 工具器具備品 3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成25年3月末利回りを参考に、0.564%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法(平成15年7月16日法律第108号)第43条に定める場合に限定しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	428,285,164	428,285,164	0
(2) 未払金	(173,671,161)	(173,671,161)	0

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務(貸借対照表計上額103,340,925円)は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は 899, 883, 035 円です。

(2) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は 79, 352, 137 円です。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	428, 285, 164 円
--------	-----------------

(2) 重要な非資金取引

①ファイナンス・リースによる資産の取得	27, 754, 166 円
---------------------	----------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,442,166,733	-	-	4,442,166,733	480,677,249	168,005,932	-	3,961,489,484
	計	4,442,166,733	-	-	4,442,166,733	480,677,249	168,005,932	-	3,961,489,484
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	53,349,450	-	481,950	52,867,500	6,438,030	3,050,741	-	46,429,470
	構築物	159,427,254	-	4,509,100	154,918,154	38,142,549	8,989,669	-	116,775,605
	工具器具備品	200,687,182	41,051,766	30,839,598	210,899,350	89,338,464	43,941,395	-	121,560,886
	図書	701,288,550	18,841,218	11,090,530	709,039,238	-	-	-	709,039,238
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	988,673	612,789	-	2,069,377
	計	1,117,810,486	59,892,984	46,921,178	1,130,782,292	134,907,716	56,594,594	-	995,874,576
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	12,745,000	1,000,000	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,722,654,000	1,000,000	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,495,516,183	-	481,950	4,495,034,233	487,115,279	171,056,673	-	4,007,918,954
	構築物	159,427,254	-	4,509,100	154,918,154	38,142,549	8,989,669	-	116,775,605
	工具器具備品	200,687,182	41,051,766	30,839,598	210,899,350	89,338,464	43,941,395	-	121,560,886
	図書	701,288,550	18,841,218	11,090,530	709,039,238	-	-	-	709,039,238
	美術品・收藏品	12,745,000	1,000,000	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	988,673	612,789	-	2,069,377
	計	8,282,631,219	60,892,984	46,921,178	8,296,603,025	615,584,965	224,600,526	-	7,681,018,060
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	138,593	-	16,305	122,288	-	16,305	-	122,288
	ソフトウェア	15,435,000	-	5,145,000	10,290,000	-	5,145,000	-	10,290,000
	計	15,573,593	-	5,161,305	10,412,288	-	5,161,305	-	10,412,288
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	138,593	-	16,305	122,288	-	16,305	-	122,288
	ソフトウェア	15,435,000	-	5,145,000	10,290,000	-	5,145,000	-	10,290,000
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	15,599,593	-	5,161,305	10,438,288	-	5,161,305	-	10,438,288
投資その他の資産	長期前払費用	1,764,000	-	343,000	1,421,000	-	-	-	1,421,000
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	1,774,810	-	343,000	1,431,810	-	-	-	1,431,810

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	332,434	1,013,530	-	1,113,990	-	231,974	
合 計	332,434	1,013,530	-	1,113,990	-	231,974	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

6-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	535,800	1,160,400	1,696,200	注)

注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 保証債務の明細

該当ありません。

8. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	計	12,771,000	-	-	12,771,000	
	損益外減価償却累計額	312,671,317	168,005,932	-	480,677,249	
	差 引 計	▲ 299,900,317	▲ 168,005,932	-	▲ 467,906,249	

9. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

9-1. 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	92,037,912	33,286,340	-	125,324,252	※1
合計	92,037,912	33,286,340	-	125,324,252	

※1当期増加額は、前期末処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

9-2. 目的積立金取崩しの明細

該当ありません。

10. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

10-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剩 余 金	小 計	
平成24年度	-	1,039,342,040	1,019,943,790	19,398,250	-	1,039,342,040	-
合 計	-	1,039,342,040	1,019,943,790	19,398,250	-	1,039,342,040	-

10-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成24年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	929,167,000	929,167,000
費 用 進 行 基 準	110,175,040	110,175,040
計	1,039,342,040	1,039,342,040

11. 地方公共団体等からの財源措置の明細

11-1. 施設費の明細

該当ありません。

11-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
看護職員専門分野研修事業 費補助金	3,045,000	-	-	-	-	3,045,000	
計	3,045,000	-	-	-	-	3,045,000	

12. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	4	41,946,747	-	-	-
	非常勤	4	6,046,946	-	-	-
	合 計	8	47,993,693	-	-	-
教 員	常 勤	121	648,438,127	215,697,995	8	86,317,993
	非常勤	67	34,423,785	-	-	-
	合 計	188	682,861,912	215,697,995	8	86,317,993
職 員	常 勤	45	132,523,638	36,619,300	1	114,189
	非常勤	4	3,386,535	282,600	-	-
	合 計	49	135,910,173	36,901,900	1	114,189
合 計	常 勤	170	822,908,512	252,317,295	9	86,432,182
	非常勤	75	43,857,266	282,600	-	-
	合 計	245	866,765,778	252,599,895	9	86,432,182

- (注1) 役員に対する報酬等の支給基準
公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。
- (注2) 教職員に対する給与の支給基準
公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。
- (注3) 教職員に対する退職手当の支給基準
公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。
- (注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

13. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

14. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	15,540,776	
備品費	3,496,960	
印刷製本費	9,923,779	
水道光熱費	14,811,996	
旅費交通費	5,045,332	
通信運搬費	1,202,174	
賃借料	4,330,559	
保守費	5,223,330	
修繕費	605,826	
損害保険料	2,952	
広告宣伝費	2,584,352	
行事費	397,940	
諸会費	1,456,400	
会議費	114,854	
報酬・委託・手数料	39,618,154	
銀行手数料	1,500	
奨学費	13,127,100	
減価償却費	35,696,022	
徴収不能引当金繰入額	1,160,400	
雑費	1,000	154,341,406
研究経費		
消耗品費	24,861,249	
備品費	3,719,950	
印刷製本費	3,421,278	
水道光熱費	3,424,952	
旅費交通費	14,484,446	
通信運搬費	495,107	
賃借料	77,830	
修繕費	182,245	
損害保険料	8,920	
広告宣伝費	348,300	
諸会費	267,170	
学会費	3,903,342	
会議費	82,642	
報酬・委託・手数料	8,292,329	
銀行手数料	22,267	
雑費	141,120	63,733,147
教育研究支援経費		
消耗品費	13,240,891	
備品費	126,000	
印刷製本費	11,236,853	
水道光熱費	2,605,942	
旅費交通費	294,970	
通信運搬費	206,565	
賃借料	2,594,644	
保守費	952,350	
諸会費	107,600	
報酬・委託・手数料	1,585,156	
銀行手数料	732	
減価償却費	5,050,882	
雑費	537,567	38,540,152

受託研究費			4,767,406
受託事業費			14,437,235
役員人件費			
役員報酬・諸手当		47,993,693	
役員法定福利費		<u>4,945,115</u>	52,938,808
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	648,438,127		
賞与	215,697,995		
退職給付費用	86,317,993		
法定福利費	<u>127,446,735</u>	1,077,900,850	
非常勤教員給与			
給与	34,423,785		
法定福利費	<u>441,369</u>	<u>34,865,154</u>	1,112,766,004
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	132,523,638		
賞与	36,619,300		
退職給付費用	114,189		
法定福利費	<u>23,319,367</u>	192,576,494	
非常勤職員給与			
給与	3,386,535		
賞与	282,600		
法定福利費	<u>614,443</u>	<u>4,283,578</u>	196,860,072
一般管理費			
消耗品費		13,365,537	
備品費		454,650	
印刷製本費		524,013	
水道光熱費		22,031,352	
旅費交通費		2,283,851	
通信運搬費		2,700,895	
賃借料		8,586	
車両燃料費		127,701	
保守費		14,267,226	
修繕費		8,005,835	
損害保険料		2,293,370	
広告宣伝費		6,692,910	
行事費		146,447	
諸会費		1,016,200	
会議費		18,240	
報酬・委託・手数料		41,635,201	
銀行手数料		775,995	
租税公課		1,120,400	
減価償却費		21,048,509	
交際費		77,500	
雑費		<u>95,785</u>	138,690,203

15. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受 託 研 究 等 収 益	期 末 残 高	委 託 元
産学官連携海外展開促進事業	-	506,877	506,877	-	山梨県
高臨場感遠隔学習支援システムの研究開発	-	4,562,707	4,562,707	-	総務省 関東総合通信局
合 計	-	5,069,584	5,069,584	-	

16. 共同研究の明細

該当はありません。

17. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	返却額	期末残高	委託元
教育研究体制等強化事業費	-	7,522,217	7,522,217	-	-	山梨県
道志村文化遺産活用地域活性化事業におけるカルチャーデータベース構築委託	-	2,415,000	2,415,000	-	-	道志村文化遺産活用地域活性化推進協議会
日本語学習支援講座	-	374,967	374,967	-	-	甲府市
民事信託の理論と実務の総合研究	-	3,000,000	1,999,357	850,643	-	民事信託研究会
学術機関リポジトリ構築経費	-	1,330,000	1,330,000	-	-	国立情報学研究所
ひらめき☆ときめきサイエンス事業	-	398,000	231,026	166,974	-	独立行政法人日本学術振興会
新人看護職員研修事業「研修責任者研修」	-	1,049,000	1,049,000	-	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研修」	-	1,005,000	1,005,000	-	-	山梨県
合 計	-	17,094,184	15,926,567	1,017,617	-	

18. 科学研究費補助金の明細

(単位:円)

期首残高	当期受入	当期支払	当期残高	件数
8,248,778	26,547,667	22,831,957	11,964,488	38件

(注)直接経費相当額のみ記載しています。

19. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	92,330
預金	428,192,834
計	428,285,164

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成22年度授業料	356,700
平成23年度授業料	1,339,500
平成24年度授業料	4,555,200
計	6,251,400

3. その他未収入金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	5,931,519
受託事業収入	4,469,000
その他収入	3,492,155
計	13,892,674

4. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	14,700,000
その他	1,022,000
計	15,722,000

5. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	4,573,115
住民税	5,737,900
社会保険料	110,447
その他	1,198,633
計	11,620,095

6. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
教職員退職金	86,432,182
株式会社金峰商会	6,503,710
株式会社宮下	5,542,950
株式会社三枝理研	5,109,210
NECパーソナルシステム南九州株式会社	4,950,330
甲府ビルサービス株式会社	3,970,211
株式会社ナカダ	2,300,918
株式会社三縁	2,263,633
山梨県立中央病院機構	2,104,800
その他	119,984,741
計	173,671,161

平成 25 年度における評価委員会の実施スケジュール（案）

○25 年度のスケジュールの留意点

- ・事前評価（26 年度に実施）及び中期計画期間満了後の評価（28 年度に実施）に係る各実施要領を策定する必要がある。（事前評価は中期計画期間 5 年目に行う。）

時 期	審議対象、実施内容
5 月 27 日(月) 「意見交換会」(非公式) (24 年度:5 月 29 日「現地視察」)	○平成 25 年度年度計画に対するヒアリング ○平成 24 年度業務実績報告書にかかるヒアリング
7 月 5 日(金) 「第1回評価委員会」 (24 年度:7 月 12 日「第 1 回評価委員会」)	○平成 24 年度業務実績報告書に対するヒアリング ○平成 24 年度財務諸表等に対するヒアリング
7 月 22 日(月) 「各委員の評価の提出(小項目評価表の作成)」 (24 年度:7 月 23 日)	○上記ヒアリング等を踏まえ、委員の評価意見を事務局に提出（書面等）
8 月 5 日(月) 「第2回評価委員会」 (24 年度:8 月 6 日「第 2 回評価委員会」)	○剰余金の利益処分(案)の検討 ○平成 24 年度業務実績評価書（案）の検討 ○中期計画期間評価及び事前評価にかかる実施要領（案）の検討
8 月中～下旬 「評価案の修正」 ※必要があれば評価委員会開催 (24 年度:実施せず)	○平成 24 年度業務実績評価書の確定（修正案）
(9 月上旬 評価結果の通知・報告・公表)	○平成 24 年度業務実績評価書の法人への通知、知事への報告、委員会からの公表を行う。
11 月頃 「第3回評価委員会」 (24 年度:1 月 31 日「第 3 回評価委員会」)	○委員の委嘱 ○平成 25 年度年度計画の進捗状況の確認。 ○中期計画期間評価及び事前評価にかかる実施要領（案）の確定

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日

山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1)教育の成果に関する目標 [1]
 - － (2)教育内容等に関する目標 [2]
 - － (3)教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - － (4)学生への支援に関する目標 [4]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - － (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
 - － 3 地域貢献等に関する目標
 - － (1)地域貢献に関する目標 [7]
 - － (2)国際交流等に関する目標 [8]
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
- III 財務内容の改善に関する目標 [10]
- IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
- V その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の

実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

(様式①-1)

平成 年度業務実績報告書に係る小項目評価表

参考資料4

○小項目評価基準
 IV: 年度計画を上回って実施している
 III: 年度計画を順調に実施している
 II: 年度計画を十分には実施していない
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○大項目(総括的)評価基準の目安
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

委員名

大項目	中期 計画 番号	法人 評価	委員 評価	計画の進捗状況等に関するコメント
I-1-(1) 教育の成果に関する目標	総括的 コメント			
	1	III		
	2	IV		
	3	III		
	4	III		
	5	III		
	6	III		
	7	III		
	8	III		
	9	III		
	10	III		
	11	III		
12	III			
I-1-(2) 教育内容等に関する目標	総括的 コメント			
	13	III		
	14	III		
	15	III		

	16	Ⅲ		
	17	Ⅲ		
	18	Ⅲ		
	19	Ⅲ		
	20	Ⅲ		
	21	Ⅲ		
	22	Ⅲ		
	23	Ⅲ		
	24	Ⅲ		
	25	Ⅲ		
	26	Ⅲ		
	27	Ⅲ		
	28	Ⅲ		
	29	Ⅲ		
I-1-(3) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	30	Ⅲ		
	31	Ⅲ		
	32			
	33			
	35			
	36			
	37			
38				

I-1-(4) 学生の支援に関する目標	総括的 コメント		
	39		
	40		
	41		
	42		
	43		
	44		
	45		
	46		
	47		
	48		
	49		
	50		
	51		
I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	総括的 コメント		
	52		
	53		
	54		
	55		
	56		
	57		
58			

I-2-(2) 研究実施体制等 の整備に関する 目標	総括的 コメント		
	59		
	60		
	61		
	62		
	63		
	64		
	65		
	66		
	67		
I-3-(1) 地域貢献に関する 目標	総括的 コメント		
	68		
	69		
	70		
	71		
	72		
	73		
	74		
	75		
	76		
	77		
	78		
	79		

I-3-(2) 国際交流等に関する目標	80		
	81		
	82		
	総括的 コメント		
	83		
	84		
	85		
	86		
	87		
	88		
II-1 運営体制の改善 に関する目標	総括的 コメント		
	89		
	90		
	91		
	92		
II-2 教育研究組織の 見直しに関する 目標	総括的 コメント		
	93		
II-3 人事の適正化に 関する目標	総括的 コメント		
	94		
	95		
	96		

	97		
Ⅱ－4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	総括的コメント		
	98		
	99		
	100		
	101		
Ⅲ－1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	総括的コメント		
	102		
	103		
	104		
	105		
Ⅲ－2 経費の抑制に関する目標	総括的コメント		
	106		
	107		
Ⅲ－3 資産の運用管理の改善に関する目標	総括的コメント		
	108		
	109		
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	総括的コメント		
	110		
	111		

V-1 情報公開等の推進に関する目標	総括的コメント			
	112			
	113			
V-2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	総括的コメント			
	114			
	115			
V-3 安全管理等に関する目標	総括的コメント			
	116			
	117			
	118			
	119			
V-4 社会的責任に関する目標	総括的コメント			
	120			
	121			
	122			
	123			

(様式②)

平成 年度業務実績評価に係る論点整理表

参考資料5

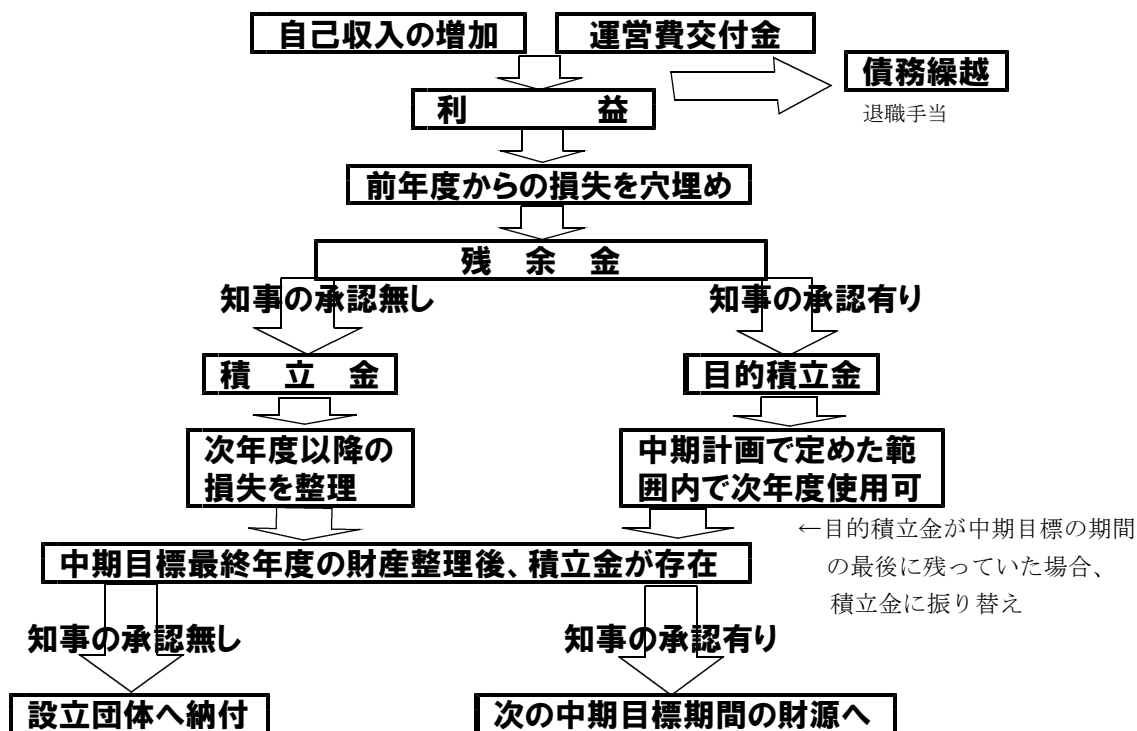
中期計画番号	年度計画	法人評価	■	▲	★	◆	●	委員評価	委員コメント等	委員会評価	判断理由・委員会としてのコメント
	※協議を要する項目の場合	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ4人 Ⅱ1人	(委員提出のコメント表から転記) (現地視察の際の質疑応答、意見交換の中で、事務局が必要と思われる意見も記載)	(協議の結果を記載) ※評価書に記載	(評価委員会での協議を踏まえた、判断理由、コメントを記載) ※評価書に記載する内容となる。
	※確認を受ける項目の場合	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(なし)	Ⅲ	(進捗状況を勘案し、事務局で理由を記載) ※委員会の確認を受け、評価書に記載する。
<p>委員会での協議の方向案</p> <p>(1) 次の項目については、協議により、委員会評価を決定するとともに、評価書へ記載するコメント等を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人評価と委員評価が異なる項目 ② 委員間で評価が異なる項目 ③ 委員コメントの記載があった項目 ④ 評価がⅣ(年度計画を上回って実施している)項目 ⑤ 評価がⅡ又はⅠの項目(年度計画を十分に実施していない、計画を大幅に下回る、または計画未実施) ⑥ 事務局が必要と判断する項目 											

運営費交付金等に係る利益処分について

1 制度の概要

【地方独立行政法人法 40条】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算書において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第1項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度における認可中期計画の第26条第2項第6号の剰余金の用途に充てることができる。
- 4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 6 地方独立行政法人は、第4項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。



2 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第71に以下の通り定められている ※国立大学法人会計基準も同様の規定

第71 法第40条第3項による承認の額

利益処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前においては「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額）」としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

- 1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前においては「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額）」は、地方独立行政法人の当該事業年度における経営努力により生じたとされる額である。
- 2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。
- 3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。
- 4 具体的には以下の考え方によるものとする。
 - (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益については、経営努力認定により生じたものとする。
 - (2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、その結果発生したものについては、原則として経営努力によるものとする。（本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したことと認められる場合には、経営努力によらないものとする。）
 - (3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した場合は、経営努力により生じたものとする。

3 山梨県立大学の経営努力認定の基準

経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）



目的積立金として次年度の財源へ

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額



経営努力として認定しない

（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること

※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること

※一定の割合は国立大学に準じ、

学部：平成22～24年度…85%～120%

：平成25～27年度…90%～120%

研究科：平成22～24年度…85%～

：平成25～27年度…90%～

〈ア、イの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額